

平成26年第5回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

平成26年9月5日(金曜日) 午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	鈴木 繁 君	2番	阿部 健 君
3番	石川 和美 君	4番	佐藤 信親 君
5番	益子 輝夫 君	6番	大森 富夫 君
7番	塚田 秀知 君	8番	益子 明美 君
9番	岩村 文郎 君	10番	川上 要一 君
11番	阿久津 武之 君	12番	橋本 操 君
13番	石田 彬良 君	14番	小川 洋一 君
15番	大金 市美 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	副 町 長	佐藤 良美 君
教 育 長	小川 成一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	塚原 富太 君
総 務 課 長	益子 実 君	企 画 財 政 課 長	佐藤 美彦 君
税 務 課 長	小室 金代志 君	住 民 生 活 課 長	橋本 民夫 君
環 境 総 合 推 進 室 長	鈴木 雄一 君	健 康 福 祉 課 長	小川 一好 君
建 設 課 長	山本 勇 君	農 林 振 興 課 長	星 康美 君
商 工 観 光 課 長	大金 清 君	総 合 窓 口 課 長	薄井 健一 君

上下水道課長	秋元彦丈君	農業委員会 事務局局長	鈴木真也君
学校教育課長	長谷川幸子君	生涯学習課長	穴山喜一郎君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	板橋了寿	書記	岩村房行
書記	加藤啓子	書記	藤田善久

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（大金市美君） ただいまの出席議員は15名であります。
定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（大金市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。
-

◎一般質問

- 議長（大金市美君） 日程第1、一般質問を行います。
-

◇ 橋 本 操 君

- 議長（大金市美君） 12番、橋本 操君の質問を許可します。

12番、橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

- 12番（橋本 操君） 皆さん、おはようございます。12番、橋本 操でございます。通告書に基づきまして一般質問を行います。

八溝産材の有効利用と林業、建築関連業者の育成、補助金制度について質問いたします。那珂川町は森林の多い町で林業の町でもあったが、低価格の外国産の輸入により、国産材の需要の低迷により林業を取り巻く状況は大変厳しく、年々衰退してまいりました。町としても木材のよさをPRし、町内産材の有効活用で利用を高めれば町民の雇用拡大に大きく役立

つと思います。現在行われております那珂川町木材需要拡大事業の補助金につきましては、町民から大変喜ばれておることをご存じのとおりだと思います。

(1) 町内産材、木材使用のリフォーム住宅に補助金を交付すべきと思うので伺います。

(2) 事務所、納屋、倉庫等にも木材使用を推進し補助する考えはないか、また現物支給も考えられるがいかがでしょう。

(3) 新庁舎建設に多くの木材を利用し、那珂川町らしさを強調した庁舎との町民の声も多くあるが、町長はどのような考えでいるか伺いをいたします。

大きい2番目に入ります。小川地区の街路灯、防犯灯について。小川地区には町から2分の1の補助金4万3,000円を受けた、商工会を主体とした防犯灯を兼ねた街路灯、第1期分162基、第2期分30基、合計192基設置されましたが、設置から31年が経過し、さまざまな問題があるので伺いをいたします。老朽化の問題もあるが、使用可能とした場合、町はLED化の考えはあるか伺いをいたします。設置当初より電気料金は各自が負担してまいりましたが、福島第一原発事故後料金の値上げによって負担増になっております。参考までに申し上げますと、平成12年は月612円、現在は約1,300円で、688円の負担増になっております。年8,256円の増額になっており、合計しますと年1万5,600円の電気料を負担しております。また、設置当初と比べますと約70件の事業所、商店等が廃業しております。廃業したのにもかかわらず、継続して電気料を支払い町のためご協力していただいている方がほとんどでございます。町がせめて値上がり分を補助する考えはないか伺います。

老朽化の問題で長期的に使用できない場合を想定すると、早急に対策を講じなければ町中が暗くなり安全・安心のまちづくりに悪影響が出ると思うので、町の考え方をお伺いいたします。3番目でございます。

1回目の質問を終わります。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） おはようございます。橋本議員のご質問にお答えいたします。私からは八溝材の有効利用等のご質問にお答えをいたします。

町内産材の有効活用につきましては、ご案内のとおり現在町単独で八溝材の需要拡大を目的とした補助金制度を実施いたしております。この制度を制定するに当たり、その目的として大きく2つ掲げた経緯がございます。その1つは、町内産材を有効活用することで木材業者やこれに関連する町内企業の活性化を目的としたこと、もう1つは町内の方であれば永住

を、町外の方であれば転入をといた定住促進を目的にしたところでございます。議員のご質問の1つ目、八溝材の有効利用関連のリフォーム住宅への補助金交付についてのご質問でございますが、先ほど申し上げましたが、制度の目的に定住促進の部分を含んでおり、現時点ではリフォーム住宅に関しましては助成対象とはなっておりませんが、本制度は平成15年度に制度化され10年が経過いたしておりますので、議員ご指摘の内容も含めましてリフォーム住宅について今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして2つ目の質問、事務所、納屋、倉庫等への補助及び現物支給につきましては、現時点では難しいと考えております。

3つ目の、新庁舎建設に関する木材の利活用についてお答えをいたします。地域の森林で生産された木材を庁舎に利用することは、適切な森林整備の促進に寄与するだけでなく、地域の林業生産活動、木材関連産業、施工関連産業の活性化にもつながるものと考えております。町政まちづくり懇談会や議会の意見、要望も最大限考慮し、町民が直接目にする、手に触れる、体感する地域のシンボリックな庁舎とするため、町有林の活用も含め木材を可能な限り使用し、環境及び循環型社会に配慮した庁舎を建築したいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大金 清君） 橋本議員のご質問の2点目、小川地区の街路灯に関するご質問にお答えします。

(1)の小川地区の街路灯につきましては、商工会を主体として設置された経過がございます。施設も老朽化していることは承知しておりますが、街路灯については個人所有であり商工会が電球交換など管理をしているところがございます。今後LED化を含め、商工会と協議していきたいと考えております。

(2)の電気料については、設置当初より各自が負担しておりますので、今までどおりお願いしたいと考えております。

(3)の老朽化については、先ほど申し上げたとおり商工会が設置した経緯がございますので、今後商工会や所有者の意見を十分に考慮し協議検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 2回目の質問に入ります。

最初の質問ですが、リフォーム住宅の補助金を、町長の答弁ですと、今後検討していくという答弁をいただきました。実際商工会関係だけでも154件の関連業者がございまして。これは電気工事とか製材所、そういうことを含めてですが、現在商工会は那珂川町商工会全体で534件です。その中で154件が何らかの関係を持っているわけでございます。先ほど申し上げましたが、現在の補助制度の木材需要拡大事業、これだけでも町民を初め町内の各関連業者は大変助かっておられるわけですね。またこれをさらにリフォーム住宅の補助金ということで、大変本当に恐縮ではございますが、以前に益子輝夫議員からも何回か質問されていると思いますので、私もあえて今回質問したわけでございます。

実際、現在の補助制度は使用木材が八溝山材であって、60%以上ということでやっております。これを私からこういう数字を出してはよいかないという、いろいろあるんですが、これは町の考え方次第ですが、木材の使用を65%とか70%以上使えと。そういうことになれば木材の利用も多くなるわけですから、この関係業者は木材と申しますと、早い話、木を伐採する方、これを運搬する方、製材する方、いろいろな業者があるわけですから、木材が利用できればできるだけ町の業者が助かる、潤ってくるということになると思います。そうすれば、最終的には消費税や所得税で町に還元できるのかなと思っておりますので、再度、検討という言葉をお願いしたんですが、再度あと一度お考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） 町長答弁の検討という答弁でした。その検討と言いますのは、実際今までの木材需要の拡大は新築住宅のみへの補助でございます。先ほど議員言われました、60%以上の木材というような条件で進めております。リフォーム住宅については、現実的に那須烏山町では制度化して進めております。町長答弁でありますように、15年経過しておりますので、その辺のところを総合的に、今、町のほうで介護のほうのリフォームの制度もございまして。いろいろな方面から検討をしまして進めていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 木材を利用するといっても、製材をしてそのまま建築業者とかに直接ということがほとんどではあります。木材を有効利用するためには、例えば今右側のコシ、そのガラスの下にあるコシは新建材だと思うんですが、ああいうものを町内産の木材で無垢の木材があるという、そういう加工もありますよね。要するに那珂川町の木材で那珂川町で乾燥をし、そして製品化する。そういうことをやっぱり町としても進めて推進してそし

て有効に価値をつければ、私は何回も言うようですが、最終的には雇用拡大につながっていくわけですので、そのような考え方もあるかないかお伺いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 議員ご指摘のように、新建材じゃなくて木材を使う。これは当然林業業者あるいはその関連業者、そちらのほうに経済効果があると。これはもっともなことでございます。ただ、このリフォームに関しては、目的を八溝材あるいは林業関係の活性化、そのみを目的にするのではなくて、ほかにリフォームに関して例えば水洗化とかそういう関連も含めて、先ほど農林振興課長がおっしゃいましたように、福祉も当然ありますし、いろんな角度からリフォーム、これを考えてまいりたいと思います。

そして、先ほど議員ご指摘のように現在60%以上の八溝材で新築住宅に補助金が出る。これをさらに検証させていただいて、現在これまでに補助金をいただいた方が60%をクリアするのが困難だったか、無理してやったか、あるいは割と軽くクリアできたか、そちらも検証させていただかなければならないと思いますので、総合的にこれから、先ほど申し上げましたように10年以上経過しますので、検討させていただきたい。そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 先ほどの町長の答弁にありました、定住を目的にするという、これは大変町のためということなのですが、例えばリフォームをするときに実際若い人たちと相談多分すると思うんですが、一家で、その中でいっそリフォームしないで新しく建てようといったときに、那珂川町に建ててくればいいんですが、いっそのことどこどこへ行こうなんて、そういうような考えも持たれる可能性はないわけではないと思うんです。ですから、現在の既存の建物をリフォームをして住んでいただくということが定住の促進にもつながるのかなと思いますので、先ほど町長が2回とも答弁いただきました10年経過しているということで検討するという事ですから、よい方向に検討していただきまして進めていただきたいと思います。

では、2番目の事務所、納屋、倉庫等にもということですが、現時点では難しいという答弁をいただいたわけですが、要するに特に納屋を建てるなんていう場合には普通は木材のものが本来多いと思うんです、鉄骨なんていうのも大分あるかなと思います。これも先ほど私申し上げましたように現在補助を出しています補助金のあれは、1平米2,000円ですよ。

ですからこれも1平米2,000円ということではなくても、これを低く抑えてもやっぱり木材をふんだんに使う。納屋であっても事務所であっても倉庫でも、那珂川町に建てるということは、やっぱりこれも定住につながらないということはないと思うんです、私はそう思うんですが。そしてこれは林業関係のほうに話がいったらうかもしれないんですけども、要するに農林関係にいったらうかもしれないんですけども、要するに納屋等を建てるといえばやっぱり後継者を考えてそれもやることだと思いますので、そっちにもよい方向になるのかなというような感じなんですけど、先ほど申しましたように関連業者が商工会に加盟しているだけでも154件あるのですから、それも踏まえて、先ほどは大変厳しい、現実的には難しいという答弁でしたが、よく考えていただきましてこちらのほうも林業の育成も含めて需要拡大ということにもつながると思いますので、もう一度ご答弁のほうをお願いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま改めてご質問いただきましたが、まずは住宅、これを先に考えて、それから例えば納屋、事務所、倉庫、これはまことに申しわけないんですけども、先進事例等、よその自治体、そちらのほうも研究させていただきたい。研究課題とさせていただければありがたいと思うので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 町長のお考えはわからないことはないんですが、よそでやっていないことをこの那珂川町が率先してやるということも、一つ大事なことだと思うんです。そういうことも踏まえて、今後ともよろしく願いいたします。

では、3番目の新庁舎建設に入りたいと思います。先ほど町長は町有林の活用ということが答弁にありましたが、正直言って冒頭に申し上げましたように森林の多い町ですから、ふんだんに私は使っていただきたいと思っております。また私どもの議会、常任委員会では埼玉県の宮代町の庁舎、これは木造建築なんです。これは採光を物すごく考えたすばらしい建物だったと私は記憶しております。そのような考えで、私ども当初は木造の庁舎ができるのかなというような、できればいいなと。個人的にもそういうふう考えていたわけですが、現在進行中の設計では全体的にはそうはいかないと思いますので、例えば先ほど申しましたように、壁とか例えば床とか使用できるところはなるべく八溝産材を使って、那珂川町らしさを、そして温かみのある庁舎にさせていただきたいと思いますが、再度伺います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 議員ご質問のとおり、林業の町、林業の活性化を含めまして現在設計を行っております。これは、当初から木材使用を念頭に町でも考えておりました。議会からの要望あるいは町民からの意見も多々あります。できるだけ木質化を図りまして、全部木造とはいきませんが、一部木造それから木質化、見えるところはできるだけ木造にして、そのような建物を建てていきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） ただいまの総務課長の答弁をいただきまして、私も初め那珂川町の町民はほっとしたというか、安心したのかなとは私は思うんですが、よろしく願いいたします。

次に入ります。街路灯の件なんですが、確かに先ほどご答弁いただきましたようにこの街路灯、防犯灯は個人のものであることは重々私もわかっておりますが、正直言って先ほど申しましたように192基の中約70件の商工会の会員の方々が今廃業しちゃったということですから、これを維持していくということが正直言って今後困難だと思うんです。

当初、昭和61年、62年の2カ年の継続事業でこれを設置したわけなんです。1基8万6,000円かかるということで、町のほうで防犯灯も兼ねるということで半分の4万3,000円の補助金をいただいて設置したわけです。そのときの、私も古い資料を見たんですが、そのときの設置委員会の中の文章を調べますと、町を明るく、またお客さんに感謝の気持ちを込め、また商店街のPRと3つの柱を考えて町のご協力をいただいて設置したわけでございます。

でも、商店街を含め商工会関係、大変厳しい状況でございます。当時と比べますと大型店舗は出ていますし、また大型店舗が何件も連なっている。例えば大田原市、さくら市、お客さんは流出してしまう。そういう中で、悪戦苦闘しておるわけです。先ほどの電気料の件も同じですが、そういう中で廃業したにもかかわらずそのまま電気料を継続してお支払いして今の現状を保っているわけでございます。実際国道、県道だけでも107基現在土木のほうに占有、出ているわけなんです。

そういう中でございますから、私はLED化と言いましたのは、要するに原発がとまりまして、日本は今全部とまっているわけです。その中で夏場が一番電気が家庭に流れないんじゃないか、節電、節電ということであれしたわけですが、今年度は猛暑にもかかわらず停電はならなかったんですが、でもやっぱり町は率先してLED化もやっぱり進めて、節電に努

めるように進めているのも行政の役目ではないかと思うのです。ですから、私はこういうことで質問したわけでございますので、再度お伺いいたします。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） LED化の問題につきましては、町では防犯灯につきまして全防犯灯をLED化をするという事業を進めていまして、全体的には省エネの取り組みを今しているところでございます。ただ、今、議員ご指摘の小川地区の街路灯でございますけれども、本件については、議員ご指摘のとおり30年以上経過をしているということで老朽化をしております。そのようなことから、単にそれをLED化することが可能かどうかあるいは今後どのような整備をしていったらいいのか、この辺については先ほどの答弁にもございましたように商工会と、あるいは所有者と一緒に共有をしてまいりたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 実際私からも最初から申し上げているように、老朽化していることは一番の問題ですから、これを今、副町長が申されたように話をさせていただきまして、調査もしなくちゃならないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

また、参考までに申し上げますが、昨年民間の業者が街路灯、防犯灯の設置してある事業所、商店街に1軒1軒回って歩いてLED化にしないかということでパンフレットを持って歩いたんです。実際、その工事費は約3万5,000円ぐらいかかるということで、私が在宅していたまま来たものですから、歩かないでくれと私はとめたんですが、とめる権利はないんですが、とりあえずそういうことで参考のために申し上げます。

(2)の電気料金のほうに入らせていただきます。先ほどの答弁では引き続きお願いしたいというようなことですが、31年間各自が負担してきたわけですが、私正直言ってこの間景気のよいときはそれはこんなぐらいはというふうな方が多かったかと思うのですが、原発事故後電気料が引き上げになりまして、先ほども申し上げましたように、廃業しても引き続きそのまま利用させてもらっているところもあることは事実でございますので、この現在の老朽化した街路灯、防犯灯がまだある程度使えるということであれば、値上げ分ぐらいは何とかならないかというのが私の考えでありますし、設置されている各自の考えでありますので再度お伺いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいまの電気料金の件でございますが、先ほど副町長がお答え申し上げましたとおり、今後LED化あるいは老朽化の問題、それとあわせてそちらも考えなければならぬことだと思います。そしてこの件は、例えば小川地区の街路灯ということでございますが、同様の街路灯が馬頭地区にもありますので、そちらもあわせて検討していかねばならぬ、そのように考えておりますので、今後も商工会あるいは所有者等との協議の場をつくるべく、検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） では、（3）に入らせていただきたいと思っております。

老朽化の問題が、何回も言っているかもしれないですが、これは長期的に使用ができないということになればこれは大きな問題になってくるわけです。新しく設置し直すということになれば、当時は8万6,000円だったんですが、現在はどのぐらいなっているか私も調査していないんですが、大変な問題になってくると思っております。

また、正直言って192基なんですけど、実際は現在小川地区の商工会は170件しかありません。ですから、会員の皆さん全員が協力していただいても、先ほど言いましたように192にはならないわけです。ですから、それだけでもやっぱり現在ついている街路灯、防犯灯が少なくなってしまうということが事実でございます。そのようなことも踏まえて、一番問題なのは老朽化でございますので、それも町当局と商工会と協力し合いながら調査して、そして今後どうするかということを決めていかなくちゃならないと思っておりますので、また参考までに申し上げますが、この街路灯、防犯灯の会社が当初10年間保証だったんです。10年間保証ということで10年間は街路灯、防犯灯の会社が10年間は保険をかけていてくれたわけです。ですが、現在は保険はかかっておりません、11年以降は。幸い、今までは31年間この街路灯、防犯灯に関係した事故等はなかったと思っておりますので、幸いだったんですが、こういうことも考えていかなくちゃならないものですから、先ほど何回も答弁いただいているわけなんですけど、これを撤去しなくちゃならないという場合を想定で申し上げては大変失礼なのかもしれませんが、その時の町の考え方があればお聞きしたいと思っております。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 撤去しなければならないということ的前提には、過去に私は考えたことはございませんが、この問題、これを橋本議員が今回の議会でご指摘いただいて、改めて考えなくちゃいけない、そのように町は認識いたしましたところでございます。

これまでに例えば商工会、あるいは所有者のほうから、これをどうしてくれるんだとかというお話があれば考えたかもしれませんが、今回の橋本議員のご質問によってそれを改めて町も考えなくちゃならない、そのように認識したところでございますので、この防犯灯についてLED化あるいは老朽化それから撤去、これも素人判断ではなくてやはりその道の専門家の方にも見ていただかなければならない、そのように考えておりますのでご理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） いろいろ重複した質問で大変申しわけなかったんですが、よくわかりました。ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 12番、橋本 操君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◇ 益 子 輝 夫 君

○議長（大金市美君） 5番、益子輝夫君の質問を許可いたします。

益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） おはようございます。日本共産党の益子輝夫でございます。

きょうは、通算すると18回目の一般質問をさせていただきます。

まず、私は最初に広島とかそういうところで被害ありましたが、当町においても8月24日に、矢又の脇郷また大内の脇郷が30分くらい30ミリ以上降ったろうという雨の被害を受けておりますので、被害に当たられた方の皆さんにお見舞いを申し上げたいというふうに思い

ます。

きょうは、大きな3つについて、町長初め、町当局の質疑、または答弁をいただきたいというふうに思います。

まず、1つ目は、役場庁舎建設について。

今度の新庁舎が防災対策に重点を置いて庁舎建設を進めると聞いています。具体的な防災対策とはいかなるものなのか、また、庁舎建設を進める上で、一番大切なことは町民の合意であるとは私は考えます。ましてや、50年あるいは100年と言われる大きな事業であります。そういった意味では町民の声を十二分に聞いて、幾ら時間がかかってもやっぱり町民の合意を得た上で進める必要があるというふうに私は考えております。

そういう点で町長は町民の合意をどうやって図るのか、また、合意は要らないと思っているのか、その理由を伺いたいというふうに思います。

大きな2点としては、町内商工業者と誘致工場についてということで伺います。

町内の商工業者や誘致企業によって、雇用の創出や税収など、町や地域への貢献は多大なものがあると思っています。町としての具体的な対策と、今後の課題について伺いたい。また、来年3月の消費税の納入時期は大変なことになると予想できますが、町としての対策、支援策はあるのかを伺いたいと思います。

私が国の企業のうち、8割が中小零細企業だと言われていています。そのうちの7割が赤字経営だと、そういう点で赤字の企業からも税収を取るのが消費税だということを聞いております。そういう点で町の対策、または支援策があったら伺いたいと。

もう一つは、誘致企業についてであります。町が企業を誘致する場合、何を第一に考えて行うのか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。私は現場で働く人は言うまでもなく、町民、住民の安全・安心が第一と考えるが、町長の考えを伺いたいというふうに思います。

大きな3つとしては、幼稚園とも関連する保育の新制度について、来年4月から実施される子ども・子育て支援新制度で、現在、町には私立はありませんが、公立の幼稚園と保育所があります。これがどういう仕組みに変わっていくのかについて具体的にお聞きたいと思っております。

1回目の質問を終わります。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 益子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの役場庁舎建設についてお答えをいたします。

1点目の、防災対策につきましては、地域の防災センターとして災害に的確に対応し、町民を守ることでできる防災拠点の整備を基本に、災害時に自立し、機能維持可能な庁舎づくり、並びに日常の延長で利用できる避難場所づくりをコンセプトに、防災、災害対策拠点の機能と、経済性、効率性の両立を図ってまいりたいと考えております。

避難場所につきましては、災害時の混乱を軽減するため、日常の延長で利用できる避難場所づくりを目指し、非常時の備えと日常時の庁舎空間の効率性の両立を図るとともに、大屋根のかかる防災広場、屋根下の回廊、町民ホール、町民活動スペース、1階執務室を連携、利用しやすい配置計画とし、1階トイレは災害時でも利用できるよう、自立インフラにて整備し、日常時の利便性はもとより、災害時の活動拠点、避難場所の中心として活用してまいりたいと考えております。

あわせて、議場につきましては、緊急一時避難所的な形態にすることで、議員の皆様のご理解を得たところでございます。

また、防災広場や町民ホール等、日常的に防災イベントや郷土料理試食会等を行うことで、町民、職員の防災意識の向上や、避難場所としての意識づけにつなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目の町民の合意形成につきましては、最も重要であると考えております。庁舎建設につきましても、外部員の庁舎建設等検討委員会の答申を受け、議会や町政懇談会においても説明し、広報、ホームページ等においても周知してまいりました。今後も広く住民周知について、広報やホームページ、ケーブルテレビ等により行ってまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましても、町民の皆様への周知のほう、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

次に、町内商工業者と誘致企業についてお答えをいたします。

昨日の石田議員への答弁と全く重複してしまいましたが、ご容赦を願います。

町では従来企業の立地に関する優遇措置に加え、平成23年4月に町独自に企業立地奨励金、雇用促進奨励金など、助成措置を盛り込んだ那珂川町企業立地促進条例を制定し、また、パンフレットを作成し、栃木県東京事務所や県企業立地推進協議会、日本立地センターなどの機関と連携により、企業誘致に努めてまいりました。その結果、ここ数年において、4事業所が誘致され、町内から正社員として約30名の雇用創出につながっております。

企業誘致につきましては、今後も町長である私がトップセールスマンとなり、町内外の企業を訪問し、情報交換し、雇用の促進に努めてまいりたいと思います。

次に、消費税についてのご質問でございますが、消費税につきましては、個々の事業者において国の基準に応じ、国民の義務として消費税を納入するものとされておりますので、町として支援するものではないと考えております。

最後に、誘致企業につきましては、若者の雇用拡大が図れるように、また、継続的に町に貢献いただける企業であることが望ましいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 益子議員の3項目め、子ども・子育て支援新制度についての質問にお答えいたします。

現在、町では、子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業計画案の検討を行っているほか、今期定例会において関連する各種基準に関する条例を上程するなど、平成27年4月に施行予定している子ども・子育て支援新制度の準備を進めております。

ご質問の町立幼稚園、保育園については、新制度では特定教育保育施設という扱いですが、平成27年4月の時点では、現在の2幼稚園、4保育園のままであり、提供する教育、保育のサービスについても現状と変更はなく、施設自体には大きな変化はない予定であります。

新制度により大きく変更となるのが、特定教育保育施設を利用する場合には、まず町の認定を受けなければならないという点であります。今後規則等により認定の基準を整備するとともに、幼稚園、保育園に係る平成27年度の利用申し込みとあわせて認定申請の受け付けと認定事務を行う予定であります。

また、当町の幼稚園、保育園につきましては、利用児童数の偏りと施設の老朽化という問題を抱えておりますので、今年度策定されます子ども・子育て支援事業計画をもとに、安全・安心な教育、保育環境の整備、効率的な施設の運営を図るため、総合的な施設整備を計画したいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 町長の1番目の答弁で、大体わかったんですが、私は庁舎の問題で伺いたいのは、建物の構造とか避難場所とか、そういうことにすると、議場も含めて一時的な

避難場所にするということを答弁していますが、私はそのほうが非常に大切なことだというふうに思います。しかし、今ある開発センターが、前の新なかがわでも報道しましたけれども、結局、年配者に聞くと、過去にも数回武茂川の水が乗って、そういう経過が何度もあったということを聞いています。そういう点から考えると、やっぱり地形的に、河川の流れは当時から見ると変わっていますけれども、そういう点から見て、堤防の強度とかそういう点でどうなのか、また、前の大金町長のときに、町民との懇談会やりました席上、当時副町長だった、今もそうですが、副町長は、室町ですか、近辺で、福祉センターで懇談会やったと思うんですが、そのときに、武茂川の堤防を結局かさ上げするような答弁を住民に対して言ったんですよね。だからその辺はどうなっているのか。かさ上げするのか、それともどうなっているのか、その辺も伺いたいと。

私も土木へ行って聞いた範囲もあるもんですから、副町長のその辺での安全対策ということはどういうふうに考えているか、町長でも副町長でも結構ですからお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） 武茂川の堤防のかさ上げ関係でございますけれども、現在、ふれあい橋といいますか、から、古館橋の間につきましては、既にかさ上げを実施をしているということで、現場のほうも既に完了しているという状況でございます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） おっしゃるとおりにかさ上げはしておりますね。しかし、あれはどんなことを基準に、今かさ上げをどこかがやっているのか、その辺はご存じでしょうか。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（山本 勇君） 土木のほうでは、武茂川の河川の最大洪水流量、確率雨量の流れる量を決めていますので、その最大洪水流量になったときに堤防からあふれない、その高さを設定して、堤防の高さを決めて、かさ上げ工事を実施しております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 具体的に数字で示していただければありがたいんですが、1時間当たりの雨量はどのように計算されているか、伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（山本 勇君） 具体的にちょっと資料持っていませんので、答弁できないんですが、多分確率雨量で20分の1とか、50分の1とかという確率雨量があります。その確率雨量の中で洪水量を設定して、それで堤防高を決めていますんで、確率雨量と、今やっているところの最大洪水流量が何トンかということにつきましては、ちょっと資料持っていませんので答弁できませんので、土木のほう、確認をいたしまして、後で議員のほうにお示したいと思います。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 私の質問そこまでやると思わなかったのかもしれないですけども、防災対策というのは、建物だけじゃなくて、周りの環境に対する防災対策も必要だと、あわせて住民からそういう質問も出たし、それに対して副町長がそう答えているんですから、そういう点はきちんとあれするべきだというふうに思います。

私は独自に調べさせていただきました。今の武茂川の新たな堤防工事やっているのは、1時間当たり100ミリを対象にやっているそうです。だけれども、100ミリだから大丈夫だという保証はどこにもないということです。降り方、降る範囲、降る時間によって全く変わってきちゃうということです。

それと、かさ上げの問題ですが、開発センター側はやりませんけれども、馬頭高校側、田んぼがあるほうはかさ上げをするという計画があるそうです。担当者から私は聞いてきました。そういう点から言うならば、今言ったように1時間に100ミリだから大丈夫だという保証はどこにもないと担当者は答えています。大ざっぱな計算だと。

それでその参考にしているのが、昭和61年の茂木災害ですね。こういう本を茂木町で出しています。328ミリ降ったと。大変な被害ですよ。茂木だけじゃなくてこの町でも結構降っているんですが、私が調べた範囲では、当時やっぱり70ミリから降っていると。消防の記録に残っています。

そういう点ではこういう状態が考えられるわけですよ。そういう中で私先ほども申しましたが、8月24日に大内の脇郷、矢又の脇郷にも30ミリ以上の雨が降ったと。それはどういうことかと言ったら、隣の人と話しても聞こえない、あるいは前が見えない、そういう状態の中で防災で、流して恐らくも聞こえないだろうということを言っている住民はいました。

そういう中で、やっぱり恐怖感を覚えるというんですね。だからそういう中で実際に30分くらいしか降らなかったんで、被害は少なかったですけども、あれが1時間降ったら大き

な被害になるんじゃないかと。地元の人たちはそういう恐怖を感じたと言っています。

それで、大内の棚田百選に選ばれている、そのシンボルでもあるカヤの木だと思んですがそれが倒れてしまっているとか、そういう被害も、また矢又の脇郷の川が氾濫して被害を受けているとか、そういうところあります。私も現地で調べてきましたので。そういう点で、普通の状況じゃないんですよね。雨量というのは。だからそういうことを想定した上で対策を立てなきゃならないんじゃないかなというふうに思います。

あと、私も県立図書館とかそういうところ行って調べてきたんですが、当時の下野新聞をコピーしてきたんですが、やっぱり大変な状況です。このときでも茂木で1,800戸が水没ですよ。これは茂木だけでなく、県内がかなり被害を受けているんですが、一夜で廃墟になるとかいろいろ報道されて、連日報道されています。

あと、烏山線とか真岡線が前面運休とか、いろいろな状況が報道されています。水魔県内を寸断ということで、道路66カ所が損害と。この当時の被害総額が169億円だというような記事も載っております。ふだん考えられぬような、私も茂木に行ったんですが、逆川という中心を流れている川がそれだと思んですが、この川がどうしてこんなになるんだろうという、本当に想像を絶するような写真が下野にも載っています。最終的には豪雨の被害が240億円になるとか、6,000世帯が被害と、県内で、そういうあれが載っていますが、そういう点で被害を想定すれば、今、広島じゃないですけども、この那珂川町においても想定外のあれが考えられると思います。そういうところへ庁舎をつくるというのは町民の中に大きな不安があります。そういう点でそれに応えるには、まして防災対策本部であり避難場所ですから、もし水が乗った、堤防を越えて水が乗ったら避難場所で行くところじゃないんじゃないですか。本部としての機能が果たせなくなってしまうということも考えられると思います。そういう点では私は、新ながわにも書きましたけれども、場所の再考を多くの町民がそれを願っているんじゃないかというふうに思います。

その点で町長の答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 那珂川町の新庁舎建設につきましては、庁舎検討委員会という組織の中で複数の候補地、これを決めて、町のほうに消防庁舎、役場庁舎、2カ所ずつ提案をしていただいた。そして、その中から町が選定して、役場庁舎については開発センターの跡地という結論が出たわけでございます。その後、議会の中でも住民の代表である発言の責任の重い議員さんの会合、私もその中に参加しておりました。その中で数的に開発センターがよろ

しい、そのような議員さんの中での結論が出たわけでございます。そしてその後、選挙戦に入りまして、私は議会、その当時議員であったので、私の当時の考え、それは別の場所にあったかもしれませんが。でも、議会の結論、これは私は議員の義務、モラルとして尊重しなければならない、そういうことで開発センターということに決めさせていただきました。それも決めるに当たりましては、地質調査等を行い、それで大丈夫だったら開発センターにしますよと、そのように住民の方に申し上げてまいりました。そういう中で当選させていただいて、それを覆すわけにはいきません。ですから議会での結論、これを尊重して開発センター、その場所に決めさせていただいた、そういうことでございます。

ただ、場所の安全性、そういうことに関しましては、私よりも検討委員会、そちらのほうが専門家等も入っておりますので詳しい、そういう中での結論、これは尊重してまいりたい、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 町長の言っていることはわかるんですけども、そういう新たな状況の中で、やっぱり想定外の事態が起こっていると。いつどこでも起こっても不思議のない現状で、検討委員会が決めたから、あるいは議会は、決議はしていないんですよ。結論というだけで。議会では決議はしていません。そういうことはおわかりだと思うんですが、そういうことから考えていくなれば、多くの町民が不安に思っていると思います。それは私も何人かの人に聞いているので、事実として。特に地元を初め、室町を初め、またそういう説明も住民に対してしていないということも聞いております。だからそういう点では、町長が選挙に掲げた住民の声こそが知恵袋とおっしゃったように、もう少し膝を交えて町民と話し合う必要があるんじゃないかなと。町民が納得した上ですら私は反対はしませんけれども、その辺が一番欠けているんじゃないかと。検討委員会で決まったから、議会で決まったからといって、必ずしも町民の合意は得ているわけではないというふうに思います。

そういう点では、町民に対するアンケートとか住民投票も私は必要ではないかと、まして事業が事業ですから、大事業ですから、そういうことを考えるべきだというふうに思いますが、その点での町長の考えをお聞きしたいと。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほど来申し上げておりますように、検討委員会、そして執行部の決定、そして議会に諮られた、議決ではない、当然私もそれは認識しております。ただ、議会

の意向、これを尊重するようということで執行部のほうから議会に投げかけられて、町民の代表である私も含めた皆さん方でそのような結論に至ったわけです。私はそれは尊重しなければならぬ、人間としてのモラルだと思っています。

それと、安全性については、先ほど来益子議員のほうから想定外とかいろいろな事例とかご提案いただきましたが、それにつきましては最初の検討委員会、専門家も含めたその中で当然そういう議論もなされたと伺っております。

それと、町の国土交通省等を出しております大量の水が出たときの安全な場所、あるいは過去に水が乗った場所とかそういうマップもありまして、そういうのも参考にして検討委員会のほうで選定してくださった、そのように認識をいたしております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 私は、決まったことをなんだかんだ言いたくはないんですが、検討委員会という名前が出てきているんで触れたいと思いますが、検討委員会では、庁舎だけでなく消防庁舎についても検討したわけですね。しかし、消防庁舎つくるに当たって、検討委員会が地元の地域の消防団とかあるいは広域の消防を呼んで説明会は一度も開いていなかったというふうに思います、検討委員会では。議会は呼んで二度ほど説明を聞いておりますが、検討委員会ではやられていなかったと、そういう経過もあります。だから必ずしも検討委員会が決めたことが私は正しいというふうには思いません。それで、まして3回までは公開だったけれども、4回目以降は非公開です。そういう点で町民にわかるような状況で開かれていたのではないということも一部言えるというふうに思います。

そういう点で先ほどから町長も町民に選ばれた代表であることは言うまでもないし、議会の私たち議員たちもそうです。だからといって必ずしもそこを尊重するのはいいですけども、町民の声が反映されているというふうには私は思いません。

そういう点で、これ、いつまでもやる気はありませんが、一番大事なことは、町長が常日ごろ言っている町民の声こそが知恵袋だと、それをどう実現させていくのか最後に伺ってこの問題を終わりにしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私は、皆さんの声が私の知恵袋というモットーで今まで活動してまいりました。以前の質問の中にも町民の声を聞く場面、それはどういう場面にするんだというご質問があったかと思えます。そのときに私は、常に私は町民の声を聞いて、そしてその町

民の声を全部取り入れたら切りがないです。それを私が自分の頭の中で整理して、自分の言葉として誰さんが言ったからじゃなくてそれを私の考えとして申し上げる、そのようにお答えしたつもりでございます。

それと、10月から町政懇談会、各地を回って11月12日が最終だと思いますが、そこで町内各地を回って、いろいろな課題、当然庁舎問題も含めましてご説明申し上げ、そこで町民の皆さんのご意見等伺いして、それを各地のご意見、ご要望等集約しまして、町のほうで検討させていただきたい、そのように考えておりますのでご協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） これで最後にするわけだったんですが、一つ忘れていたものすみません。

小川と馬頭が合併して10年になると思います。そういう点で庁舎のあり方というのも小川とか馬頭とか言うんじゃないかと、那珂川町として考えていくことが大事じゃないかと。後世に問題を残さないようなやり方が必要だという点で、町長の答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 馬頭と小川の垣根をなくすということでございますが、初めから町当局、執行部あるいは議員さんがもう10年もたったんだから垣根はないんだよと大きな声でどなっていて、本当に垣根がなくなるか、私はそう思いません。ですから庁舎あるいは消防庁舎、馬頭地区に来てしまいます。そうすると必然的に小川地区の方からは不満も出てきます。そのようなときどうするか。私は健康福祉ゾーンが現在の小川の総合福祉センターに、あの周辺にありますので、そちらにそういう関係の施設、これを充実させたい、そしてバランスをとっていけばいずれ町同士、旧馬頭、旧小川の町民の気持ちは一つになる、そのように考えてやってまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） わかりました。1の問題を終えて、2つ目の町内の商工業者と誘致企業についてということなんですが、何か私の質問の意図とはちょっと変わったような答弁だったんですが、もう、消費税が5%から8%になって、これを企業が払うというのは、赤字の企業でも払わなきゃならないんですね。この辺をどう捉えるかだというふうに思います。

おかげさまで大山田の流れで今300人から雇用されています。個人も含めて。そういう中でやっぱり地場産業初め誘致工場の果たしている役割、雇用だけじゃないと思います。税収も面でもあるし、また地域にとっても活気があるし、そういうことも町としてどういうふうに捉えていくか、そのことも大事だし、そういう地場産業初め誘致工場が厳しいときに、どう町が対応していくかという、税制の問題も含めてですけれども、具体的な方策も何も持たないで、消費税は関係ないというようなことで切り捨てていいのか。私はそう思わないので、できることは支援していくと。いろいろやっているけれども、新たな情勢の中でどういう対応を町がやっていくのかということをお聞きしているので、その点で答えていただきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 今、消費税の問題、出ましたけれども、非常にお答えするのが難しい問題ではございます。ただ、商工業者あるいは事業者というのは、自分の会社、あるいは事業所の運営計画、必ず黒字になる計画で企業を運営していると思います。その中でたまたま年のいろんな事情、世界的な事情もあろうし、天候の事情もあろうと思います。そういう中で赤字に陥ったりする会社、当然あると思います。そして、行き着くところ、倒産、あるいは撤退してしまう、そのような企業が過去にもたくさんあった、これは私も承知しております。

ただ、そういう中で、この消費税に限って町が支援する、こういうレベルの税金ではないと考えております。例えば私は農業者ですが、農業者の方にも1,000万円以上が消費税かかりますけれども、売り上げは数億円ある。でも、経費もそれ以上にかかる。そして実際は赤字だ。最終的に廃業してしまう。そして借金だけが残って土地も家屋も取られてしまう。そのような方も見ております。

そういう方に対して、消費税分、これを支援する、これはいかなものかと思えます。例えば災害で壊れてしまった進入路、そういう道路関係のインフラの整備、そういう面で支援するとか、そういうことはできると思いますけれども、消費税に限っては町が消費税を納めるのにそれを手助けしよう、これは私は今の段階ではできないことだと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） できることと、もちろんできないことがあるのを私は承知しております。しかし、さっきも話したように、冒頭で、日本の生産部門というか、企業、中小企業が

8割を占めている。そのうちの7割が赤字だという状況です。そういう中で先ほど町長も答弁していましたが、やっぱり雇用を打ち切られるとか、撤退するとか、そういうことが生まれてくるとこの町としての経済効果、あるいは雇用の問題が非常に深刻になってくるというふうに思います。私はそういう点で何らかの手だてができないかということでおるので、その辺を再度聞いて、この質問を終わりにしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 益子議員のおっしゃることは私もよくわかります。それで、中小企業等につきましては、経営の安定化のために融資制度、これを町は創設しております。そして今年その融資の窓口、これも金融機関、一つふやしております。それは利便性をよくするためにふやしたものでございまして、そういう制度も活用していただきたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 今、町長から融資する金融機関もふやしたということなんですが、商店街を初め中小零細がなかなかその金を借りるのも難しいという状況にあります。保証人がつかないだめだとか、あるいは借りたいんだけど、保証人がなかなか見つからないとか、そういう問題もありますので、利子の問題もあります。そういう点で保証人を今まで3人だったら1人にするとか、あるいは利子を低くするとか、そういうことも考えて何らかの手を打っていただきたいというふうに思います。

それに対して何かありましたら。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大金 清君） 今、融資の問題が出ましたので、平成25年度の融資の内訳が出ておりますので、ここで話をさせていただきたいと思います。

運転資金のことにつきましては全体で45件ありまして、1億2,980万円となっております。あと、設備資金の融資でございますが、10件で3,188万円ということでございます。以上でございます。

あと、利子の補填でございますが、その55件を利子の補填もしております。

以上であります。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） ありがとうございます。今までやってきたことはわかります。でもこれから新しい状況の中で失業者とか、そういう倒産する会社も出るということは専門家からも出ていますので、ぜひ何らかの対策をとっていただきたいというふうに思います。

また、もう一つ、誘致企業の問題で質問したいのは、私は特に名前は出したくないんですが、トーセンという会社の問題です。

これは、町民の地元で説明会の中で資料も出されたし、明らかになったことなのですが、ふだん自然界にある放射能は0.02ぐらいだというんですけれども、それを上回っていることは事実なんですよ。それはトーセンも認めて、材木が、8,000ベクレル以下なら大丈夫だということになっていますので。ただ、トーセンが焼却した灰からは3,000ベクレルぐらい出るだろうというあれが出ています。それに対して地元の住民は非常に不安に思っています。現場で働く労働者に対する影響もあるので、その辺の安全対策というのは町はどういうふうに対していくのか伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（橋本民夫君） ただいまのご質問ですが、まず、1点ご理解をいただきたいのは、8,000ベクレルを超えるものについては指定廃棄物、8,000ベクレル以下の廃棄物については、各自治体、県が処理するもの、当然8,000ベクレル以下の産業廃棄物については県、それから8,000ベクレル以下の一般廃棄物については市町村という形になっております。その8,000ベクレルは放射能の被害の影響には該当しないといいますか、影響が少ない部分というふうに私たちは国のほうから聞いております。

ただ、当然、県北木材協同組合さんで木材を搬入してそれを焼却するという中で出てくる放射性廃棄物、これについては地元の方々も十分不安をお持ちだと思っております。

この放射能の問題に関しましては、当然搬入時にトラックで、スケールで放射能を測定する、それから、工場内の空中放射線を測定する、それともう一点、焼却灰、これについても放射線量を測定するということをこれから町も含めまして事業者との取り決めの中で決めていきたい。それと、随時その結果を公表できるように、また町のほうにも報告をいただいて、皆さんにもお知らせできるような形をとっていきたいと考えております。

そういうことで一つ一つ解決していくことが地域の住民の皆さんの不安解消になるものと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 住民課長の説明はわかりました。ただ、どういう形で放射能を低くしていくかという方法はあるわけです。専門家の、私も話を聞いてきたんですけども、フィルターをつけることによって99.9%除去できるという仕組みもあるそうです、今は。だからそれをやるかやらないかということ、まず伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（橋本民夫君） ただいま益子議員さんがおっしゃられたのはばい煙に関してだったんです。バグフィルターをつける。これは当然トーセンでもそのような対策をするというふうなお話を聞いております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 3,000ベクレル出るということでは説明あったんですが、社長からも、地元の説明で。しかしそういうフィルターとかそういうのつけるから大丈夫だと、一切説明はなかったんですね。ゼロにはできないということを使い張るだけで。それと、いまだに解決していないのは、放射能の問題もあるんですが、放射能を、結局3,000ベクレルくらい出たものを、どこへどういう形で搬送するのかは明らかになっていません。その辺で町はこの点をどういうふうに指導するのか伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（橋本民夫君） 当然、焼却灰の搬出先、これについても報告をいただけるようをお願いしていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 私が得た情報では、県外2カ所に持って行くけれども、それは明らかにできないというような情報は得ていますが、その辺も町としてきちんと押さえておかないと、どういうふうな形で輸送されるのか、運搬の過程で事故がないということは言えませんから。飛ばないようにしてやるとは言っていますけれども、具体的なあれは聞いておりませんので、その辺の指導もきちんとしていただきたい。

あと、もう一つは、特に大山田下郷の活性化センター、集会所付近にまだまだ木材が積んであるんです。それで、夏休みになると子供たちの宿泊活動はあそこでやるんですね。去年と今年と2回もうやられていないんです。というのは木材のあれが減ってはいるんですがま

だ危険性があるということでそういうことができない。まだ隣に住んでいる佐藤さんも非常に危険で子供を外に出すことができないということもトーセンの説明会で何度も言っていて、社長は撤去すると約束しているんですが、いまだに完遂されていないという問題があります。そういう点では町からも強力な指導、住民の安心・安全という立場からも早急に撤去するように指導していただきたいというふうに思いますが、その点について。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） トーセンにつきましては、トーセンと言いますか、県北木協、そしてバイオ発電する会社の名称、別の名称でやるようでございますが、それが今月から本格稼働する、そのようなお話を伺っております。

そうすれば、相当な燃料として撤去される、そのように考えております。そして町といたしましても、ただいまご提言ありましたようなお話を会社のほうにもお伝えしたいと思しますのでご理解を願いたいと思えます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） これで最後にしたいと思うんですが、地域住民にとっては町が中に入って三者で安全協定のようなものを結ぶ必要があると思えますが、地元の住民はそれを強く望んでいますので、そのことに関しての町の考えはありましたら伺いたいというふうに思えます。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（橋本民夫君） 私のほうからは、公害関係、これについて協定が結べるかどうか、県北木協のほうとよく話し合いをした上で、もし公害の防止協定みたいな形のもの、そういうものが結べるとすれば、当然地元の区長さんなりにお立ち会いをいただいた上で協定を結んでいきたいと、そのように考えております。

また、事業者さんのほうにはその旨お話をしてございませませんが、そういう形で協定が結べるのであればそのような方向で進めていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 非常に、そういう方向でぜひ進めていただきたい。というのは何か起きてからでは間に合わないんですね。そういうことを想定して、危機管理というものをきちんとしていただきたいと。特に地元の人たちはトーセンの発電とかそういうものに反対し

ているものではありません。ましてやあそこに若い人たちが頑張っている地域でもあるんで、住民の安心・安全ということを第一に考えて、稼働する前に現場を見せてもらいたいという地元の人の声もあります。ぜひそういうことも実現すると同時に、協定を作成していただきたいというふうに思いますので、ぜひそういう方向で進めていただきたいということを要望したいというふうに思います。

あとは、3つ目の幼稚園と関連する保育所の新制度ですが、子ども・子育て制度なんです、この問題で当町には私立の幼稚園というか、保育所がないということで、現状のまま続けるということ先ほど課長から答弁いただきましたが、きのう町長の話の中でも民営化の問題で、保育所は上がっていなかったんですけども、幼稚園とかも上がってなかったんですけども、幼稚園とか保育所、これを民営化にするのか、その辺を伺いたいというふうに思います。考えているのか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま民営化の問題でございますが、従来から申し上げてまいっており、子ども・子育て会議、そのような中でこれからの保育園、幼稚園のあり方、それを検討していただいておりますが、その中で民営化がいいのかあるいは全部町営でやったらいいのか、それも含めてご意見をお伺いして、その後で調整させていただきたい、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） わかりました。

しないとかするじゃなくて、今後意見を聞きながら考えていくということですが、それでは課長に伺いたいんですが、一番気になるのは、現状維持していくということですが、保育の質とかそういう、職員の待遇の改善とか、そういうのを向上させるのか、それとも落としていくのか。サービス部門になるんで、非常に今、保育所も大変な状況で、障害児なんかもふえているという中で、一人がその子にかかりつきりになっちゃうという現状は否定できないと。そうするとほかの職員に負担がかかるとか、そういうことも出ているようなので、そういう点で、もっと質的なあれを向上させるのか、それとも現状をそのままやっていくのか、現状そのままというのは当分ですけども、子供に対して保育士の数とかそういうのももちろん規定はありますけれども、その辺をもう少し緩和してふやしていくのか、それとも減らしていくのか、それと今、保育所が、全県的に保育所の職員がやっぱり非正規が7割という

ような状態になっていますよね。そういう点から言えば正規職員じゃない人がふえているという点では子供にとっては問題が非常に出てきている可能性もあるので、その辺の改善を考えているのかどうか伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 今益子議員からのご質問で質の問題がございました。今回の制度の改正に当たりましては、量の改革あるいは質の改革というのが大きな目玉になってございます。そういう中では当然のごとくまずは量を確保するというので、特にこれは都会的な部分が多いですけれども定員オーバーあるいは待機児童の問題、こういうものはまず解消したいという部分の一つ、それから質の問題として、やはり保育士の確保、それから1クラス当たりの人数の問題等がございます。これにつきましては、今後国のほうで基準というものが定まってまいりますので、その中で当然町といたしましても最低基準はクリアした上で、よりいい基準がどの程度になるかというものを検討していきたいというふうに考えております。

また、保育士の問題に関しましても、やはり全般的に今おっしゃるとおり、臨時の保育士もございます。そういう中で先ほどのお話もございました民営化の問題も含めまして検討せざるを得ない部分であります。現状の中では那珂川の場合ですと半分がやはり臨時という部分がございますので、これにつきましては老朽化の施設的な問題も含めまして、総体的に今回子ども・子育て会議の中で方向性が定められる形での計画ができてくるはずでございますので、それに基づきまして具体的な検討に入りたいというふうに考えてございます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 全県的に保育士が減っているという状況の中で、非常に保育士さんの負担がふえていると。それと同時に、同じ仕事して同じ時間働いても正保育者と非保育者では職員として待遇が違うわけですよね。そういう点で子供に与える影響が出ていないとは言えないと思います。私は出ているような話も聞いているので、その辺で正職員をふやしていくのか、それとも臨時というか非正規をふやしていくのか、その辺が保育の質の問題にもなっていくし、子供の安心・安全という問題にもつながっていくと思いますので、その辺で具体的な考えがありましたら。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） 保育士の確保に関してでございますけれども、現在、町では行財政

改革推進ということで、職員の定数の削減を進めているところでございます。そのような中で、保育士を正職員の形で進めるというのが全体の職員の中でのバランス等も考慮しなければならぬと思っています。

そのような点で考えた中ではございますけれども、現状の保育士の割合、いわゆる非正規職員と正規職員との割合、これは少しずつでも改善をしていきたいと考えてはおります。ただこれからその改善とあわせて、先ほども申し上げましたように、施設の民営化といえますか、指定管理とかも含めまして、今後はいろんなご意見をいただきながら考えていかなければならないものと。正直、公的な幼稚園、あるいは保育園というのは県内でも他の市町ではほとんどが民間が行っているというのがほとんどでございまして。当町の場合は条件が違うということで、それらも含めながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 副町長の言っていることもわかるんですが、子供は国の宝ということですね。だから、そういう点では大人の勝手なあれじゃなくて、子供の目線で子供をどう成長させるかということが大事だと思います。それには安心・安全、親たち預けるほうも安心・安全で預けられる方策を考えていくには正規の職員をふやしていくというのは私は当然あるべき姿だし、幾ら行政改革でもこの部分だけは譲れないというところをつくっていかないと、若い人たちが本当に安心して働ける町ではなくなってしまうと。若い人が住むところから他町へ出て行くという可能性はあると思います。

それと、副町長がさっき答弁しましたけれども、他の市町村ですか、村はないですけども、やっぱり民間がふえていると。おっしゃるとおりだと思います。私も今のところ集まり行くと、ほとんど公立だけだというのは、うちのほうだけだと言われるんですが、そういう中で安心できるのは、町が責任を持って子供を預かる、保護するということがどんなにいいことかと、うらやましがられるぐらいです。だからそういう点でそういうところに誇りを持って民間にあれするかということするんじゃなくて、やっぱり公立性を守っていくんだと、子供たちを、そしてその親である若い人たちを働きやすい、また住みやすい地域をつくっていくという観点からも充実した保育、幼稚園も含めますけれども、職員の配置の問題、待遇の問題も改善していく、そこだけは譲れないということ、幾ら行革であってもそういう点は譲っちゃいけないというふうに思います。そういう点で正職員をふやしていくというような方向が確認されましたので、より一層保育の制度の充実させることをお願いしたいという

ふうに思います。

それと関連するんですが、先ほど、以前から保育所の統合の問題が出ております。今、小川、馬頭、中央、また大内南保育所と4つありますが、私は大内保育所とか南保育所はやっぱり残す必要があると思います。ただ、新制度でも小規模の保育所として残せないことはないんですよ。そういう点で町はどんなふうを考えているのか、その辺を伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 小規模保育の問題でございますが、基本的にはゼロ歳から2歳までという形でございます。これにつきましては、先ほどの量的、質的の改善も含めまして、町のほうでことしの1月にニーズ調査という形で、現在未就学児のお子さんをお持ちの保護者の方、それから妊娠している方等につきまして、統計をとっているわけでございますが、その状況を踏まえまして、どういうふうな形での子育てをするか、当然、施設に預ける方、それから自分で家庭で見るという方もいらっしゃいます。それから現状は、既にご承知のとおり、早い時期からの、ゼロ歳から2歳までのお子さんを預けるという方が実際ふえてございます。そういう中で質的な部分も含めて考えますと、やはり充実したものとしてやる場合には、別々な、0、1、2のみの部分を残すというような形の部分を考えると、やはり先ほどの職員の問題、あるいは施設の問題等を考えた場合には、やはりそれとの兼ね合いの問題の中で総合的に考えていかなきゃならないというものでございます。単純にやはり施設の老朽化もありますし、残すというのではなく、量的なもの、質的なものの向上と、それから職員の確保等も含めまして、総合的に考えていかなきゃならないと。

具体的に那珂川の場合で考えますと、やはり0、1、2だけの小規模保育を残すというのはなかなか難しい部分があるのかなというふうには考えております。やはり幼稚園の問題も含めまして質的なもの、それから人的なものも含めまして、均一な良質な教育、保育というものを考えた場合には、やはり全体的な同じものを考えていくという形の中で、町長は認定こども園というような形を推奨するということがありますけれども、国のほうもそれを推奨してございますので、それを含めまして、方向性につきましては今、子ども会議のほうで行っておりますので、その方向性が出次第、現実的に町としてどういうふうな施設の設置の方向性を考えるかというもので具体的な検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 課長のおっしゃる方向はわかるんですが、今やっぱり企業もそうですが、学校とか保育所がなくなるというのは、地域によっては大変な問題です。大内に保育所あるから大山田の人はあそこ預けて勤めに行くということもできます。また、南保育所があるから富山あたりの人はあそこ預けて行くと。それと、定数オーバーして中央にも小川にも入れない人たちが大内なり南保育所行っているという例もあります。そういう点では先ほど課長が答弁したように、ゼロ歳児がふえていると。それで私も企業経営者とも話すと、結局働きたいんだけど、ゼロ歳児は預かってもらえないという声が数人の経営者からも聞かれています。そういう点ではゼロ歳児を扱う機能を持った保育所をつくってほしいというふうに思います。それもじっくり構えてなくて、早急につくってもらわないと、そういう、今何ていうんですか、シングルマザーっていうんですか、片親ってというのがふえています。そういう点でよその地域行くという話も聞いています。だからそういう点でそういう若い人たちに地元に残ってもらうためにも早急にそういう対策を考えて実行していただきたいというふうに思います。

経営者のほうも数人のそういう人たちから相談を受けているんだけど、ということで私も相談受けています。だからそういう点ではそういう地場産業問題も含めて、やっぱりそういうのを検討していただきたいというふうに思います。

その点に対しての答弁がありましたら。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） まずは、先ほども申し上げましたように、ニーズにおきまして、今、議員のおっしゃるように、預けたくても預けられないというようなものの解消を進めなければならないというふうに考えております。

確かに0、1、2ということで、地域に身近にあれば一番いいことではあります。ただ、小規模保育に関しましては3歳以上になりますと今度別なところの保育園に行かなきゃならないという問題もありますし、やはり町が制度とは別に、いわゆる町が運営する施設として考えた場合に、その辺につきまして、今度は職員を分散するような形にもなりますので、その辺についてはいかなものかという部分もあります。その辺も含めまして、少なくとも預けたくても預けられないというようなものの解消を努めるように、今後検討していきたいというふうに思っています。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） わかりました。そういう点ではやっぱり、一時は待機者ゼロだという答弁もありましたけれども、そういうことではないんだということを執行部の方は頭に置いていただきたいというように思います。働きたくても働けないという事情を行政が解消をすると、それによって税収とか雇用が拡大するんですから、いい方向に向いていくんですから、地域の経済の循環にもつながります。そういう点で大いに働く人たちを確保していくと同時にそういう人たちの働く権利というんですか、そういうのも保証していくと、それと子供さん、先ほど申したように国の宝、この地域の宝でもありますからそういう点で行政として万全の手を打っていただきたいと、それもいい方向で進めていただきたいと。それは大人が目線じゃなくて、子供の目線で進めていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 5番、益子輝夫君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◇ 佐藤信親君

○議長（大金市美君） 4番、佐藤信親君の質問を許可いたします。

4番、佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 4番、佐藤でございます。

通告書に基づきまして質問したいと思います。

最初の1項目といたしまして、防災ステーションの整備についてであります。

国土交通省河川局の事業として、河川防災システム整備事業があり、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害発生時には緊急復旧を迅速に行う基地として、平常時には地域のレクリエーション施設として、また、河川を中心とした文化活動の拠点として、大いに活用される施設であります。

当町の小川福祉センターエリアは福祉施設として、また、川の駅、さらに災害時避難施設としての機能を備えるとともに、災害時に備えて太陽光発電施設も併設されております。また、仲山上流エリアの河川防災拠点として、国土交通省直轄河川那珂川及び県土木事務所所管の支流が多数あることから、町と県土木事務所と連携をとり、国との協議を進め、整備すべきではないかと考えます。この点についてお伺いいたします。

2項目め、生ごみの減量化についてであります。

南那須広域行政ごみ処理センターは老朽化が進み、延命化措置を計画的に進めてこられました。将来的な稼働の見込みについては厳しい状況にあります。また、河川区域に立地していることから同一敷地内での建設も困難な状況にあり、将来的に移転、建設をせざるを得ないという状況の中で、建設費70億円を見込み、積み立てを構成市町村である那珂川町と那須烏山市で基金を拠出しております。このような状況の中で、将来的に人口減少に伴う町の財政負担を考慮すれば、建設を抑制するとともに、維持管理の面からもごみの減量化が必須条件になってくるのではないかと考えられます。

平成26年6月、那須烏山市の定例会において、生ごみの減量化と堆肥化についての質問がありました。今後、那珂川町と協議をして言及していきたいと市長が答弁されております。そのことが新聞報道に掲載されたわけではありますが、当町では生ごみの分別収集と堆肥化の実証試験を平成21年度に実施し、良好な結果報告がなされました。が、これは那珂川町だけではなく、那須烏山市と南那須広域行政事務組合の構成団体として、共同歩調をとるべきではないかなと考えております。

そこで、お伺いいたします。

1つ目として、生ごみの分別収集についてです。排出される生ごみ等の有効活用を促進するためには、分別収集の徹底を推進すべきと考えるが、生ごみの分別収集について今後どのように考えるかお伺いいたします。

2つ目といたしまして、生ごみの堆肥化について。バイオマスの一環として、生ごみの堆肥化は生ごみの減量化に向けた取り組みとして最も重要な課題であり、町内関連施設を有効

活用することにより、経費の節減に効果があり、南那須衛生センター建築に際しての規模及び建設費等の削減にも関連する重要な施策となるものと思われまますので、今後、どのように考えるかお伺いいたします。

3項目めといたしまして、企業誘致とインフラの整備についてであります。

今、県内外を問わず、市長選挙において上げられる公約に、必ず企業誘致と雇用の場の確保等が上げられ、また、さまざまな施策が講じられているが、計画どおり誘致企業の成功例はあまり見受けられないのが現状であります。

そのような中で、町は、企業誘致に積極的に取り組み、着実にその成果を上げられていることに対し、敬意を表するものであります。また、企業誘致に関する企業立地助成制度や雇用促進助成制度の確立を図り、積極的に企業への働きかけを、町長を筆頭に取り組みしておりますが、この辺境の地に企業を誘致するということは並大抵の苦勞ではないと思えます。

企業、誘致企業、進出企業のいかなを問わず、町内企業は町にとっても重要な産業であり、雇用の場を確保する上でも大変重要な位置を占めるものでもあります。他市町村と比較しても遜色のない誘致活動をされておりますが、さらに促進する意味合いから、誘致・進出企業へのきめ細やかな施策を講ずるべきことが肝要ではないかと考えます。誘致企業への進入路及びそこへ至るまでの道路の幅員が不十分な状態のままの箇所が多数あります。また、企業が進出しようとしても幅員等が狭いため断念したというケースもあります。また、新たに事業者が開設される敷地に至る道路は、隣接市町村への抜け道的な利用法で、朝夕の通勤時には交通量も相当多くなっている。そこは道幅が狭いために、ちょっと危険な箇所もあります。事業所への搬入時には大型トラックが通ることも予想されます。さらに危険度を増すおそれがあり、安全性を確保する意味からも関係機関と連携をとり、早急に改善するべきと考え、次の点についてお伺いいたします。

1つ目として、誘致企業からのインフラ整備についての要望等について把握しているか。

2つ目として、今後進出しようとする企業誘致に向けたインフラ整備の取り組みについてお伺いいたします。

4項目めといたしまして、職員任用規程の見直しについてであります。

昨年12月に行われた職員採用について、推薦による選考を行い、職員を採用とのことであるが、本来、職員を採用する場合、公募ですべきであると考えられるが、職員からの推薦により選考としたとのことであるが、このような手法による採用方法では、3月定例会において益子輝夫議員が質問されたように、さまざまな憶測がひとり歩きしてしまう。答弁ではそ

のようなことがないと答弁されているが、甚だ疑問であります。そこで、次の点についてお伺いいたします。

1つ目として、選考による採用を決定した経緯について。各施設の長に推薦を依頼したとのことであったが、極秘に選考され、他の該当年齢者には周知されなかったことは、推薦を受けられなかった他の臨時職員はその事実を知ったとき、どのような思いを持ったか考えたことがありますか。一生懸命子供たちのためにと仲間とともに働いてきた臨時職員たちの心情を察すれば、他の施設にも該当年齢者が1カ所を除いていたにも関わらず、該当する施設の長が推薦されなかったことは施設と臨時職員間に信頼関係を損なうこととなる。このような採用方法をどのような手続で立案したのか、その経緯についてお伺いいたします。

2つ目として、公募時採用時と選考採用時の採用時の年齢に相違があることについて。昨年の職員募集要項には30歳までとなっておりますが、選考採用時には35歳となっております、また、今年度の採用年齢は昨年同様30歳までとなっております。このことについて、採用年齢を引き上げるべきと常々私は申しておりました。30歳までに引き上げられたことについて、さらに引き上げを図るべきではなかったのではと、再度申し上げた経緯もあります。採用年齢が30歳、35歳、30歳までとなった経緯についてお伺いいたします。

3つ目として、職員採用規程の見直しについてであります。職員採用にかかわる根拠法令は、那珂川町職員採用任用規程に規定されておりますが、採用区分には試験による場合と選考による2通りの採用方法が規定されているが、いずれの場合であっても公募すべきものと認識します。また、臨時職員の募集についても、町ホームページに掲載されていることも考慮すれば、町任用規定を見直し、採用区分は別としても、職員の任用については全て公募を原則とすることにより、任用規程の目的である適正な人事行政の確立が図られると考えるが、いかがかお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 佐藤議員のご質問の防災ステーションの整備についてお答えをいたします。

河川防災ステーションは、水防活動を行う上で、必要な資機材を事前に備蓄しておくほか、水防活動で使用する資材の搬入や搬出、さらにはヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するもので、洪水時には水防活動を行う基地として活用するというものであります。

本施設は、河川管理者である国や県が事業主体となり設置をするものでありますので、町の水防活動に対しての必要性を検討し、必要があれば河川管理者に対して設置の要望を行うこととなります。ことし6月、河川管理者である常陸河川国道事務所に那珂川堤防工事のお礼に伺った際、本事業を話題に取り上げ、話し合いをしてまいりました。河川防災ステーションは、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるものでありますので、施設の位置、規模、事業効果等について、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、生ごみの減量化についての、第1点目の生ごみの分別収集についてお答えをいたします。

家庭から排出されるごみのうち、生ごみについては可燃ごみに区分して収集、処分が行われており、年々増加の傾向にあり、平成25年度におきましては、当町の家庭ごみ総排出量の約77パーセント、4,180トンが可燃ごみとして処理されております。可燃ごみの中には生ごみだけでなく、資源ごみとして収集できる紙類、布類、トレー類などが混在して処分される物もあることから、ごみ分別徹底の啓発やごみ分別の細分化なども必要と考えられます。

また、議員ご指摘のように、当町では平成21年度に生ごみの分別収集の課題把握や堆肥化を目的として、生ごみ収集モデル調査を実施いたしております。この調査におきましては、生ごみの分別収集は馬頭地区新町や小川地区緑町の皆さんなどから、堆肥化は芳井地区の酪農家に協力をいただき、生ごみ1.9トンと牛ふん5トンで約2トンの堆肥をつくることができました。調査の過程では大きなトラブルもなく、実証できた要因として、各行政区のご協力のもとで事業周知ができたことと、地域住民の皆様のご理解とご協力により分別収集が円滑に行えたからと分析をいたしております。なお、この調査結果をもとに、生ごみの堆肥化について実現可能な取り組みとして、平成24年度に策定したバイオマス活用推進計画にも盛り込んでいるところでございます。

次に、第2点目の生ごみ堆肥化の推進についてお答えをいたします。

現在、生ごみ堆肥化の推進につきましては、環境のまちづくり推進会議となかがわ元気プロジェクト連絡協議会が合同で取り組んでいるところでございます。仕組みづくりの協議の中で、環境やごみの減量化による経済効果の視点から、那須烏山市と連携すべきとの意見があり、本年4月に那須烏山市側に打診をいたしたところであります。また、ただいま議員ご指摘のとおり、那須烏山市長も議会におきまして、当町那珂川町と調査、研究を行いたいと発言をいたしております。

いずれにいたしましても、ごみの分別収集の徹底、生ごみ堆肥化の取り組みにより、ごみ

処理費用の低減が図られるとともに、ごみ排出意識の改善にもつながるものと考えます。さらに、ごみの発生を抑制するために、ごみとして捨ててしまう前の利用方法、再利用、再資源化等の研究も必要と考えます。しかしながら、こういった取り組みを行う上では、当町のみでの取り組みだけではなく、南那須地区広域行政事務組合や構成市町である那須烏山市との連携による取り組みが不可欠であると考えます。

現在、南那須地区広域行政事務組合において、平成39年度稼働を目途にごみ処理施設の再整備の検討を始めたところであり、その中で、策定される一般廃棄物処理施設整備基本構想の中にごみの再分別化、減量化、堆肥化等についても盛り込むことを提言してまいりたいと考えております。そして、ごみに限らず、各種の地域資源を生かした循環型社会を目指したいと考えております。

その他の質問につきましては担当課長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大金 清君） 佐藤議員のご質問の3項目め、企業誘致とインフラ整備についてお答えします。

町においては、前の質問において答弁したとおり、町独自の優遇措置を創設し、積極的に誘致を行っております。少しずつではありますが、その成果もあらわれているところでございます。

(1)の企業誘致からの要望等ではありますが、毎年実施をしております企業訪問の際、情報交換を行っておりますが、インフラ整備等につきましては具体的な要望等はありませんでしたが、これからも引き続き企業訪問を行ってまいります。

(2)の今後の企業誘致に向けたインフラ整備の取り組みですが、特に企業誘致には道路整備が重要な要素であると考えております。幹線道路であります一般国道293号、294号、461号においては、幅員が狭く歩道がないところや、急勾配、急カーブの区間が多く、また、主要な県道においても同様な状況であります。これからも、早期整備を関係機関に積極的に要望してまいります。インフラ整備については、町の人口や地域経済産業の発展のためには、必要不可欠な重要な案件と考えております。議員の皆様におかれましても、インフラ整備のため、機会あるごとにご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） それでは、職員任用規程の見直しについてお答えをいたします。

職員の採用等につきましては、適正な人事行政の確立を図ることを目的として、那珂川町職員任用規程に基づいて実施をしております。

採用の方法は、競争試験と選考の二通りがあり、通常は競争試験、いわゆる職員採用試験により新規採用職員を任用しております。この職員採用試験の実施に当たっては、職員の定員適正化や定年退職者の状況などを勘案して、必要な職種や募集人員を定めて7月ごろに募集を行っております。また、採用試験とは別に、任用規程に規定されている専門職など特殊な場合に選考を行うことがあります。

1点目の選考による採用を決定した経緯であります。平成26年度採用の職員につきましては、先ほど申し上げましたとおり、競争試験により昨年10月下旬に採用予定者を決定いたしました。しかし、その後、保育士において不足が生ずること、また、障害者の雇用率確保のため、12月に選考試験を実施し2名を採用したところであります。

2点目の公募採用と選考採用の年齢制限の相違についてであります。保育士職の採用試験においては、平成24年度までは28歳までとしておりました。平成25年度におきましては、ここ数年の応募状況が少なかったことなどを勘案して、2歳拡充して30歳までといたしました。昨年の選考試験においては、7月募集時に応募者が少ない状態でありましたので、さらに5歳拡充して35歳までといたしました。年齢要件を35歳までとしたことにつきましては、保育士資格を取得して入職する年齢が、最短では20歳であります。定年が60歳であることを考慮すると、勤務期間は最長で40年になるわけであり、今後の職員となる者であることから、最低でもその半分以上の期間を勤務できる職員、その年齢として上限35歳と設定したものであります。

3点目の職員任用規程の見直しについては、特に例外的な事項を規定しているものではなく、ごく標準的な事項を定めているものであります。そのため、見直しの必要はないものと考えております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） 1番目の防災ステーションの整備についてであります。町長から具体的なお説明等もありまして、大変前向きに検討していただけるかなというふう感じております。

特に、この那珂川上流エリア、61災、先ほど益子議員が言っておりましたけれども、那須災害とか茂木災害。当然、茂木も那珂川上流区域に入っておりますので、そういう災害の

例もある。また、烏山市においても向田地区で浸水被害があったということもあります。旧小川時代にも権津川が氾濫してヘリコプターの要請をしたというような状況等もございます。那珂川、今、現在、堤防の工事も、かさ上げ工事もほぼ終了して、もう以前のような堤防の決壊というようなおそれはなくなってきましたが、那珂川に沿った294号線という幹線がこの町も走っております。そういう点で、災害が発生したときにはスムーズに防災活動に展開できるかなというふうなことも思っております。せっかく太陽光発電も福祉センターにつくられたのでありますから、その有効活用も合わせて防災ステーションの誘致、整備促進ができればというふうに思っておりますので、町長の今後のご努力を期待いたしまして、この質問につきましては終わりたいと思っております。

2番目の生ごみの減量化でございますけれども、大概、私もこの質問をするに当たりまして関係者にお聞きしたところ、那珂川町の考え方は相当進んでいるなというふうに実感しております。

なぜ、私も、生ごみの分別収集について伺ったかと言いますと、ごみ分別の細分化なども必要と考えられるとの答弁が先ほどありましたけれども、徳島県上勝町ではごみゼロを目指して、具体的な長期目標を掲げるゼロ・ウェイスト宣言をしております。これは関係市町村との連携のもとでやっているわけでございますが、究極の目的はごみゼロ、これが究極の目的ではないかなというふうに思っておりますが、そこにいくまでには、やはりいろいろさまざまな問題が生じてくるかなというふうに思いますが、上勝町ではこのごみの分別については34種類。気の遠くなるような分別収集をしているとのことですが、当町の生ごみは可燃性ごみと生ごみを混在させて排出しているというのが現状だと思います。旧小川時代に、小川の生ごみは水分が多過ぎるというふうな苦情もあったことでございますので、なるべく私らも可燃性ごみを一緒に入れて捨てているというのが実態でございました。そういうことで、これから生ごみを減量化し、将来的に活用、資源の循環型のほうに持っていくということになりますと、可燃ごみと生ごみを分別収集しなければいけない。当然、これ、必要最低限のことかなと思うんですけれども、それを周知するにはなかなか時間と努力を要するものではないかなというふうに考えます。

そこで、今、現在の生ごみの袋は1種類ですよね。ごみ袋は、2種類。生ごみと。

〔発言する人あり〕

○4番（佐藤信親君） 大、中じゃなくて、私の言っている種類というのは、それは多分同じ色になっていると思うんですよ。これは生ごみ専用の袋ですよ。こっちは可燃性用のごみ

ですよというふうに、誰が見てもはっきりと区分できるようなそういう袋を考える必要があるのではないかなと思いますので、費用のかかる面もあるかなと思うんですが、その点についてどのように考えているかお伺いしたいなと思います。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（橋本民夫君） ただいまの佐藤議員から大変ありがたい提案をいただきました。

まず、生ごみの堆肥化、そういうものを進める上では、当然、可燃ごみの中の生ごみを区分して収集するという方法も必要かと思います。ただ、今、町長の答弁の中で、39年度に新しいごみ処理施設をつくるに当たって基本構想をつくっていきますというお話をさせていただきましたけれども、現在、広域行政事務組合で燃焼、燃やしている燃焼方式が、流動床方式ということで、床がこうゴトゴトと動く方式でやっているんですね。これは生ごみを燃やすのには適している方式です。ただ、これから生ごみを堆肥化する、それから一般ごみ、通常のごみを燃やすというふうに方式を変えていくとすれば、当然、新しい再整備の中でも燃焼方式を含めて再度見直しをしなくてはならないという形になってまいります。ただ、そう言いましても、当然、那珂川町当町だけではこの問題に取り組むということはなかなか難しい問題でありますし、当然、広域行政事務組合、それから那須烏山市、合わせて取り組んでいかなくてはならない。その中で、生ごみと通常の燃えるごみを分別するという方向が出ますれば、当然、生ごみ専用袋というのも新たに設けなくてはならないものだと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 今、住民課長からのご説明もありましたけれども、やはりこの分別収集には那珂川町だけでやっても意味がないので、きちっと烏山市との連携をとって、生ごみはこの袋、可燃性ごみはこちらの袋というような統一性が図られれば、まだ、現実的にその焼却炉は一緒に入ってしまうと思うんですけれども、将来的な、地域住民の理解を得る上でも、そういう取り組みを今からでもやっておく必要があるのではないかなというふうに思います。そのように考えておりますので、何とぞそのような方向で検討願いたいというふうに思っております。

次に、生ごみの堆肥化についてでございますが、先に質問いたしました生ごみの分別収集

については、ひいては生ごみの堆肥化ということがありますので、その前段としてご質問したわけでございます。堆肥化についての町の考え方に理解をしておりますが、この問題についても烏山市とよく連携をとって、南那須広域行政事務組合内にこの内容を検討する部会を立ち上げて、両町で広域も交えた協議の場を設けてはどうかというふうに思っております。

それと、堆肥化に向けて、畜産農家で廃業された遊休施設もあるわけですね。堆肥盤とか、回転式でやる攪拌式の施設とか。これ、那珂川町だけでなく烏山市にもあるのではないかなということで、そういうところから、お金をかけないで堆肥化を図っていく、そういう必要もあるのではないかなというふうに思います。攪拌ではない、堆肥盤、堆肥をこう切り返しをやって堆肥化していくと。そういう施設については、イーグージェット方式ということで、高圧の空気を送って、2メートルぐらいまで積み重ねたままで切り返しをしないで堆肥化できると。そういう設備もありますので、そういうのも研究されるべきではないかなというふうに思っております。

こういうことを、遊休施設を活用することによって経費の節減も図れるし、ひいては生ごみが減ってくるということであれば、平成39年稼働を目指している焼却炉の規模の縮小とか、ひいては焼却炉は要らないよというようになれば一番最高なことでありますし、また、それにかかわる費用70億と見込まれておりますが、それが半分ぐらいになるとか、もっと減額されると、そういうふうになってくれればよろしいんじゃないかなというふうに思いますので、その点について、再度、お伺いしたいなというふうに思っております。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 堆肥化事業についてお答えしたいと思います。

先ほど、議員さんのほうから上勝町の例を出されましたが、私どもの、今回、環境基本計画の後期計画の中でも、一応、それを内容としてはちょっとしか書いてございませんが、ゼロ・ウェイストという言葉も入っております。その中で資源化、ごみのゼロに向けるその手法について、一つがコンポスト事業ということでございます。それと、そのほかにももっと紙の資源化あるいは廃プラスチックの油化事業、そういったものも今、検討を進めているところでございます。

堆肥化事業についてですが、手法的に、今、私も初めて聞く内容、議員さんから聞いた内容でございますが、その辺を含めて、やり方については、民間事業者ができるような手法も含めて、今、検討中でございます。これは、環境のまちづくり推進会議となかがわ元気プロジェクトが一緒になって、民間の、例えば具体的な企業名なんですが、ピラミッドという会

社、肥料の会社がございます、その辺も含めてご指導を受けながら、どういう手法にするか。今のところ考えられるのは、既存の畜産農家で堆肥化というのも考えられる。現在のところ、推定ですが、約2,000トンでございます、年間、那珂川町から出るものは。そのうちの市街化区域のものについて推定したものが、今言った2,000トンでございますが、それから、牛ふん等を入れて400トンの堆肥化というのを、今、推定ですが計画をしております。手法についても今言ったような事業費をなるべくかけないという方法、それと将来的に広域の施設規模を小さくしていく。

それともう一つは、議員さんもおっしゃってはいなかったんですが、CO₂の削減。今、現在、重油を使って燃しているわけでございます。そのCO₂を削減するという循環型社会を構築する上で、重要な、経費には換算できないものでございますが、地球温暖化を防止するという意味での地域内での取り組みということで、そういった面も含めて、積極的に進めて、ことし中には基本的な線、ガイドライン。それと市のほうとの協議については、ことし中にできるかどうかあれなんです、一応、ことし中をめどに協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 大概、那珂川町の循環型の考え方については、相当立派にできているというふうに考えておりますので、ぜひ、これ、構成市町村であります那須烏山市とも共同歩調をとって、より具現化されるように努力されることを希望いたしまして、この質問については終わりにしたいと思います。

3の企業からの要望等についてでございますが、ないということでございます。このないということは、町長が企業訪問して、一社一社、町長が歩くという、ご多忙の中やるというのは、大変、私はしんどいのではないかなというふうに思います。それはそれで続けていただきたいと思うんですけども、商工観光課から町内企業に、何かそういう要望はありますかというアンケート調査を毎年やって、そのアンケートの回答をもとに、また、町長のところにその報告をして、それを持って町長が伺うと。また、さらにバージョンアップしてくるのではないかなと。それと、町長が行くのは大切なんですけれども、一応、懇談の場、町内企業と町長と町執行部と懇談の場を設けて、忌憚のない意見の交換をできるようにすることも必要ではないかなというふうに考えますので、その点についていかがか、お伺いしたいな

と思います。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大金 清君） 議員、先ほど誘致企業は大変だというお話がありました。そのとおりでございます。町長は当選以来、町には60事業、企業がございまして。その中で、半数以上、31件の事業所を歩きまして、意見交換をしたり雇用をお願いをしたり、やってまいりました。これからも、今、言われたように、アンケートとか、企業と密にして、これからの那珂川町の発展のためには必要だと思います。ですから、そういった中で、懇談会を設けたり、その辺もこれからいろいろと考えていきたいと、このように思っています。

以上です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） 先ほど、総括の質問の中で辺境の地と言いましたけれども、はっきり言って、今、工業団地で整備されているところでもなかなか企業が来てくれない。その中で、今、ここ数年で3社も4社もこの那珂川町に来てくれているということは、何かいいことがあるから来てくれるのではないかなど。さらに、東京オリンピックじゃないですけども、おもてなしの心と言うんですかね。この那珂川町もそういう気持ちで企業に接していただいて、町長も大変だとは思いますが、やはり1社でも2社でも多くこうして来ていただければなど。やっぱりそれには那珂川町に来てよかったよというようなことを実感できるような誘致を、策を講じていただければなというふうに思います。

この件については、以上で終わりにします。

次に、今後進出しようとする企業があった場合、現に福島原発で困って、畜産の肥育農家がこちらへ来ようとしたんですけども、現に、幅員がどうしても4メートルしかない。どうしても10メートルが必要だというような企業もありました。それと、野菜生産をしたいんだけどもという企業があったんだけども、やはり幅員が狭くてこれじゃちょっと無理だというようなこともあります。町長が今後、誘致活動に行く場合、例えばこういうところがあります、いい場所があります、ただ、進入路がない、狭い、そういう場合は企業誘致と合わせて整備もすると。当然、町の振興計画によって、道路はつくられると思うんですよ。今度、新長期総合振興計画を見直しをするわけですよ。その中に、企業を誘致された場合に優先的にそちらもやりますよというような項目も1項目入れておけば、町長も誘致企業のところに行ってこういうふうになりますよとかそういうふうに言えるのではないかなど。振

興計画に乗っかっていないからだめだと言うと、せっかく来たいと思っても機会を逃してしまう。そういうこともありますので、そういうことは考えられるかどうかについてお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいまのご質問については、庁内で検討させていただければならない問題だと思っています。ただ、検討するに当たりまして、ただいまのご提言、これはちゃんとその場で検討の内容に入れるようにしたいと考えております。それと、企業誘致で私が各企業を訪問するときに、どういう企業で、実際、どの規模で、経済効果がどのぐらいとかそういうのを、おおよその計算はいたしたいと思います。

その中で、先ほどの道路整備ですが、4メートルを10メートルというのはかなりの広い幅員の道路ということで、そういう企業が来るというのは相当な経済効果、これを期待せざるを得ない。そのようにも考えておりますので、やはり、企業訪問、あるいは企業の方が来られる方もございます。遊休地を活用したい、あるいはただいま佐藤議員からご指摘がありましたように、遊休農地等にも利用価値があるのでそちらも使いたい、そういう方もございます。それと、学校統合によります廃校舎、これを利用したいとか、そういう企業もございしますので、その都度、現在は今の町の基準で、できる範囲以内の支援ができますよと、そういうお答えしかできませんが、先ほど議員ご指摘のようにそれをもっと広く考えると、それも検討させていただきたい、そのように思います。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 先ほど10メートルと言ってしまったんですけれども、やはり10トンダンプが通って行き来というと10メートルぐらいかなと、頭の感覚でありましたもので、どうしても大型車両が出入りできるような道路が必要だということを畜産農家が来るときにも言われましたし、あと、野菜をつかって販売する会社というその話もあったときにも、10トンダンプが通れるくらいの道幅にさせていただきたいという、そういう要望がありました。それがクリアできればぜひ来たいというお話もあったんですけれども、この道幅じゃなということがありましたので、そういう質問をしたわけでございます。先ほども言われましたように、町長も今、答弁ありましたけれども、今後の新長期総合計画策定の段階でそういうことも加味して作成して、つくっていただければなというふうに思います。

それと、例えば、今度、先ほど町長のほうからも出ましたけれども、ピラミッド、当然こ

の生ごみの堆肥化を図る上では専門的知識を持った企業でございます。当然、今度、烏山市との連携ともなると相当な量が入ってくると思うんですね。今、そこへ入る道、現状を見ると、車1台がやっこといような状況でございます。今の大型の出入りは大田原のほうを使ってやっているということになりますので、やはり、この那珂川町と烏山が連携して、それで堆肥化を進めていくと。やはり、既存施設を使うということは、それだけ経費も安く済むわけでございますので、投資的経費がなるべく抑えられるということもありますので、そういう点について、今度そういうところへの搬入路がある程度確保されなければいけないのではないかなということも考えられますので、その点も十分考慮願いたいなというふうに思っております。

また、特定の地名は言えませんけれども、公共残土を捨てるというような話もありますよね。そういう場合も、道路が狭く、交通量も結構相当あるということも考えられますので、それは関係機関と協議の上、早急に進められたいなというふうに思っております。

また、東部地区のほうには工業団地もあり、また、先ほども出ましたトーセン、大型で搬入してくるという事例もございますので、そういうところについても早急に国、県に働きかけて、改善されるよう要望して、私はこの質問を終わりたいと思います。

最後に、職員の任用規程の見直しでございますけれども、この選考時による職員の採用時の資格等、当然、資格を要する職でございますので、その点についてどのような要件等を課したのかお伺いしたいなというふうに思っております。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 専門職を雇う場合には、それぞれの国家試験等を取得しているという条件であります。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 今回、私、12月に採用した資格を要する職員等については当然、2つの資格を持っているのか、それとも1つなのか。そういう、どういうふうな条件を付したのかについてお伺いしたいなと思っております。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 12月採用の場合には保育士に不足を生ずるということでありましたので、保育士職ということといたしました。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） それでは、今、総務課長のほうから、保育士と、こう言われましたけれども、保育士を採用する場合であっても、将来的な認定こども園構想とかそういう点から考えていけば、保育士だけではなく幼稚園教諭、そういうのも必要になってくると思うんです。多分7月の採用時には幼稚園教諭と保育士の資格を有する者というような形で採用していると思うんですよ。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 7月の公募時点では保育職、さらには幼稚園の教諭職、これを2つ持っている者としております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） それが、なぜ選考時に、選考採用のときに保育士だけというふうに限られてしまったのか、その点について、私も疑問に思うところなんです、その点について再度お伺いします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 先ほども申しあげましたように、11月、12月の段階で、保育士職に不足を生じるということで、1名を採用するというので、保育士職の募集をいたしました。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） 私は、それは益子輝夫議員の質問に対してもその答弁がありました。あったけれども、急にやめるということを知ったのはいつですか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 9月下旬と記憶しております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） 私、違うところから聞いた話だと、前町長は2名のところもう1名採用したらどうかという話があったんだけど、2名になってしまったというような話を聞いております。だから、急遽じゃないわけですよ。だから、周知する時間もあったわけですよ。当然、広報に載せるとか、あと、町のホームページに載せるとか。それを、なぜ、職

員の推薦にというふうになってしまったのか。この起案をしたのは、こういう手続をとった起案、誰がしたのか、それをお伺いしたいなと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 補足させていただきますけれども、9月の段階でそういう意向がありました。ただ、その後、採用試験を行いまして、採用が決まったのが10月末ぐらいです。その段階では1名の採用となりましたので、あと1名不足を生じるということで、時期的には10月末の段階で、足りないのではないかとということで再度募集を行いました。

なお、手続につきましては、人事を管理している総務課が行いました。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 当然、採用計画に基づいてやってきているわけだと思うんですけども、途中でやめて、急に採用ということではなく、例えば、10月の段階で、わかった段階で、町のホームページだって間に合うわけですよ。やはり何らかの形で周知をすべきだなと思うのを、それをなぜしなかったのかを、私はそれを知りたいんですよ。当然、これは極秘に進められましたから、例えば、そこに町長と副町長と総務課長がいて、私が、副町長よということで、あと2人には内緒にしておいている。後で、皆さんに公表したと。誰が納得できますか。ショック受けちゃいますよね。例えば、3人のうち1人しか知らなかったということであれば。なぜ、そういうような職員間の感情を逆なでするような採用方法をとったのか。私はそれを言いたいわけです。職員の採用については、これ、町長の専権事項ですから、私が特別それに対して言うことはできませんけれども、その採用方法については言えると思うんです。なぜそういうことにして、1人だけ推薦しろと。ほかの施設でもちゃんと該当年齢者がいたわけですよ。その方らも知らなかったわけですよ。何で、とこう、私も烏山のほうからもなに、那珂川町でこういう職員採用をやったんだってという電話も来ましたよ、私に、どうなってんのと。そんなの考えられない。私も、ある役場職員のOBにもそういう話を聞きました。でも、それはあり得ないな、やっぱり公募だよな。ただ、そういう欠員が生じたら何でそれをPRしなかったのか。できる時間はあったと思うんですよ、10月であれば。12月なんですから。1カ月間もあれば必ず誰か知るわけですよ。なぜ、それができなかったのかお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） その時点におきまして、今度、新年度の人事配置等を検討する中

で、やはり11月、12月、そのころにやはり1名欲しいと。あと1名なければ、先ほどの午前中のご質問にもありましたように、正職員が不足をしているということの解消を含めて、12月の段階で選考の試験を行いました。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） そうしたならば、先ほどの益子輝夫議員の質問の中で、正規職員と非常勤職員、はっきり言ってこれ明確に、何名というだけで定員割れですよ、保育所は。ほとんど臨時さんで対応しているという。そこで1名がやめたからと、急に足らなくなった。それも秘密裏に、公開の場じゃなくて。だったら、全部のその該当する職員に文書でも配っていればそれで済むわけですよ。だから、これが精神的なショック、人間不信にも陥る、そういう事態にもなっているわけですよ。それ、1人、相当ショックを受けた職員もいたわけですよ。そういう人間と人間の職場なんですから、そういうお互いの心情というものを理解し合えなければ、楽しい職場なんかつくれるわけがないですよ。そういうのを逆なでするような採用方法をとったということは、私はこれ、物すごく怒りに感じるころなんです。その点についてもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） まず、選考にしたということについては、これは先ほども申し上げましたように、地方公務員法であるとか任用規程により定められております。その手続によって、採用いたしました。

また、その選考の手順と言いますか、暮れも押し迫った中で30歳までの公募では少なかったものですから35歳まで引き上げて、そして園長の推薦を求めたものであります。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 多分、これ何回言っても押し問答になって、本来の話はしてくれないと思うんですけども、誰が見たって選考であろうが何であろうが、先ほども言ったように公募すべきなんです。それをしないでやった。ましてや選挙が終わった直後の採用ですよ。だから、これ、大変なうわさがある。これ、ちまたにひとり歩きしてしまうわけですよ。これは町長にとって、本当はマイナスな話になってきてしまうわけですよ。なぜ、そういうことができてしまったのか。私はそういう面から考えて、任用であろうが、競争試験であろうが、やはり公募をした上でやるべきだというふうに考えます。なぜ、インターネットとい

うか、ホームページに載せることもできなかったのか、それほど忙しかったんですか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 時期的な問題も勘案しまして、選考採用といたしました。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） だから、私はずっと腹の根に思っていますから。多分、総務課長はそれ以上のことは絶対言わないと思う。大体自分でも想像つきますけれども。このような採用方法をとったということは、その任用規程に基づく、第1条に目的がありますよね。それにかなった適正な採用であったと、総務課長は認識しておりますか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 適正な選考であったと思っております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） と言わざるを得ないと私も思いますけれども。

次の、採用年齢の2番目に入りますけれども、採用年齢、先ほど24年までは28歳。私、副町長に、保育士は30歳までとか、もうちょっと年齢を上げろ、上げろと言っていましたよね。言っていて、今度30歳のときなんで、何でもうちょっと上げろよとこの前ははっきり言いましたよね、副町長に。30歳で勘弁してよと、こう言われたんですけれども。30歳で、28から30になった。これも35で12月に選考による採用でできた。今度も、私も、35歳でくるのかなと思っていたんです。そうしたら30歳になってしまった。なんか意図的に35歳の人を採用するためにやったのではないかなと。先ほど、総務課長、言えないねと言ったこともありますけれども、何でそれだけちょっと飛び抜けになってしまうのかなというところが、誰しも思う疑問だと思うんですよ。何でこのまま35歳以下でもっていかなかったのか、その点についてもう一度お伺いします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） これにつきましても、先ほど申し上げました。当初は28歳までとしておりました。公募による応募を求める場合、やはり学校に行きまして、資格を取って、最初に入るのが二十のことであります。その職員といいますか、該当者を含めて28歳までとしていた者をここ数年応募者が少なかったということで、幅を広げて30歳といたしました。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4 番 佐藤信親君登壇]

○ 4 番 (佐藤信親君) 私が聞いているのは、30歳で任用、12月の採用のときは35歳になって、そういうことであるから、集まらないから35歳にしたんでしょう。だったら、今度だって35歳までにすべきじゃないんですかという質問なんですよ。当然、総務課長が言っている意味はわかるんですよ。多分、年金関係とかそういうものもあると思うんです。その関係でも、35歳でも25年勤続できるということでありますので、なぜ、それができなかったのかだけ最後に確認して終わりたいと思います。

○議長 (大金市美君) 総務課長。

○総務課長 (益子 実君) 昨年35歳にしましたのは、やはり昨年度の公募の段階で30歳までの応募が3名しかいなかったと、少なかったと。ということで、緊急避難的に5歳を引き上げたわけであります。通常の公募試験の場合、これは現時点では30で行いたいと思っております。

○議長 (大金市美君) 佐藤信親君。

[4 番 佐藤信親君登壇]

○ 4 番 (佐藤信親君) 納得できませんが、以上で終わりにします。

○議長 (大金市美君) 4番、佐藤信親君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は2時15分といたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長 (大金市美君) 再開いたします。

◇ 石川和美君

○議長 (大金市美君) 3番、石川和美君の質問を許可いたします。

石川和美君。

〔3番 石川和美君登壇〕

○3番（石川和美君） 通告順8番の石川です。

いよいよ収穫の秋ということで、稲刈りも始まっております。それに合わせたわけではありませんが、新米が登壇いたしましたので、ひとつよろしく願いいたします。

上がっておりますので、ほとんど読みながらの質問になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

報道などで周知のとおり、当町は県内で消滅が危ぶまれる自治体のトップグループという厳しい見方をされております。この点では、町の総合振興計画にも人口減少や高齢化への危機感と方針が明示され、また実行されておまして、その奮闘には感謝の意を表すところでございます。

しかし、直面する課題に対する優先順位や対策項目の一部には、私としては再検討していただきたいとか、提案したいことがございますので、前出の議員と同じような項目について質問もありますが、そこはひとつよろしく願いいたします。

まず、通告順に説明させていただきますと、大きく分けまして3つの質問がございます。まず、人口減少対策と企業の誘致活動について、2つ目、道路網の整備について、3つ目、財政安定化について。このとおり3つには分かれておりますが、その中心にあるのは、やはり人口減少という、この大きな問題に対してのことに関連しております。

では、その中で詳細について今度は質問させていただきます。

まず1番目、最初の質問は、企業等の誘致活動の進捗状況についてであります。これにつきましては、既に登壇されました数名の議員と同じ趣旨であり、また回答をいただいておりますので、改めましてそれは必要とは考えておりません。ただ、少々意見を述べさせていただきます。

それは、特に既存の事業所を初めまして、特に誘致に見込みのある企業に対してのことですが、そこにおいては訪問を幾度も重ね、コミュニケーションを深めていただき、そういったことというのは当然のことではあります。当方の熱意を伝えるためには、複数、もしくは全議員を従えての訪問とか、そういったこともやはり必要なことであると思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

では、2番目に入ります。

企業誘致に関する質疑が既にあつたわけですが、私もこれに関する質問をさせていただきます。といいますのは、誘致すべき対象のことなんですが、これは必ずしも企業とは限らな

と思います。企業にとりまして、現状不利な土地柄であっても、例えば大学や国の研究機関、そういった組織であるならば、地理等の条件によつての成果の影響というのはいわゆるですので、そういったところであれば誘致が可能ではないかと思ひます。

また、町の農林漁業分野は産業振興の目玉の一つでもあります。仮に招致した研究機関等が特産物を生み出すようなことになれば、6次化産業化を進める上でも弾みがつくと思ひます。さらに、若い研究者がもし住み着くようなことになればなおさらかと思ひます。そのような組織、あるいは団体を誘致対象に含めて活動しているのかどうか改めて伺ひます。

3番目、今まで申し上げてきたことに関連してなんです、企業などを誘致する場合、場所というのは工業団地と限定することもないと考えます。既に今までも別な場所、特に工業団地ではないような場所であっても、そういったところを打診されたところはあるようだけれども、例えば廃止された学校など、そういったところも活用できると思ひます。その点については計画があるのかどうか、そういったことをお伺ひします。

4番目、既存の企業、特に優良と評価される企業、また経費削減や創意工夫を積み重ねておられる中小、零細企業、あるいは諸団体、そういったところも町の税収に大きな貢献を果たしているわけです。企業、団体などからの税収の今後の見通し、存続、定着、あるいは破綻防止などのために行うフォロー策、例えば減税とか水道料金の減免など、そういった仕組みがあるのかどうか改めて伺ひます。

大きな設問の2番目に入ります。

道路網の整備についてですが、先ごろ福島町長さんが知事に対して要望されました、仮称ですけれども新那珂橋、これの設置について、その後の進捗と今後の計画について伺ひます。

2つ目、那珂川町の北部地区を横断する道路として、大山田地区から小砂の馬頭温泉郷を通過して、小川総合福祉センターの北側をつなぐような道路網が整備されれば、企業誘致だけではなく観光の集客にもメリットがあるわけです。そのような道路網を検討されているのかどうか伺ひます。

最後に、財政安定化についてですが、町債の返済状況は皆様の努力により一時期より減少したと聞いております。しかし、この先、現在もそうですが景気低迷、人口減少の傾向にある中、子孫に対して不安があるのは否めません。よつて、町債の返済状況と今後の重点課題及び対応について伺ひます。

以上です。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 石川議員のご質問にお答えいたします。

新米ということで、私も農家ですので、私がない間にもう新米ができてしまっております。

人口減少対策と企業の誘致活動につきまして、お答えをいたします。

1番の雇用創出企業誘致活動、これにつきましては、先ほど来皆さんにお答えしたとおりでございますが、石川議員からご提言のありました既存の事業所について、これをもっと大事にして、複数回訪問したり、雇用の確保、これを図るべきではないか、私も本当にそのように考えておりますので現在までも実行いたしておりますが、さらに訪問したい、そして企業誘致とともに既存の企業、この企業にこの地に残っていただく、そして規模拡大等を図っていただく、これが大事だと思いますので、しっかりと活動をさせていただきたいと思っております。

(2)の大学や国などの研究機関等を誘致対象にとのご質問でございますが、企業誘致につきましての業種については特段の制約はございませんので、大学等についても誘致対象として取り組んでまいりたいと考えております。この那珂川町には、連携を組んでおります大学、あるいは専門学校等もございます。そして、私の今後の予定ですが、10月に東京の大手の大学の学長を訪問する、そのような予定もしておりますので、その折にもお話を申し上げたいと思っております。

(3)の廃止された学校の招致活動利用についてでございますが、現在、旧小川南小学校、旧薬利小学校が統廃合により廃校となっております。この施設の利用につきましては、地元の皆様の要望を重視しておりますが、地元の方との条件が整えば、企業の事業所としての利用も可能かと考えております。これらの施設につきましては幾つかのオファーもございます。それが実現可能かどうか、今後、当該企業等との調整も図ってまいりたいと思っております。

最後の(4)既存の企業、団体などからの税収の今後の見通し及びフォロー策についてお答えをいたします。

企業団体からの今後の税収の見通しですが、これらは法人町民税のことと思われまして。ここ数年、約2億4,000万円の税収で推移をいたしております。対象事業所は平成25年度におきましては、法人税割が98事業所、法人均等割が316事業所でございます。

企業等に対する課税免除の仕組みですが、現在、那珂川町では過疎地域自立促進特別措置法と農村地域工業導入促進法に基づく固定資産税の課税免除があります。また、水道料金の

減免については、漏水など不慮の事故以外は減免規定は設けられておりません。今後、企業誘致策として、仮称であります但企業誘致紹介報奨制度を、平成27年度を目途に向けて検討したいと考えております。

道路網の整備についての1点目の質問にお答えいたします。

新那珂橋にかわる新たな橋の設置につきましては、産業、観光等地域の振興、防災、救急医療、または住民の安全・安心な生活を確保するため大変重要な橋であり、これまで国・県に積極的に要望してきたところでございます。県の見解といたしましては、多大な事業費を要するため、交通量や費用対効果等、優先順位を考慮し、まず現道の道路網の整備強化を図り、橋については、その後中長期的に取り組んでいくとの回答であります。今後も早期架橋できるよう、引き続き要望していく考えであります。福島町長が橋と言えば、どの橋を指すかわかるように、あらゆる機会を利用して提言してまいりたい、そのように考えております。

次に、2点目の質問にお答えいたします。

国道294号から那珂川に新たな橋をかけ、大山田地区の国道461号へ接続する那珂川町の東西を結ぶ幹線道路が整備されれば、企業誘致や観光集客に重要な路線になると思います。この路線は旧馬頭町の道路網整備計画にもあり、それに基づき大内大山田線、大山田立野線の整備、平成25年度から和見立野線の整備を実施しているところでございます。

今後、新たな橋の位置、国・県道のネットワーク、町道の接続など、整備すべき課題も多いことから、長期的に粘り強く取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他の項目については、担当課長に答弁させます。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 石川議員の3項目めの質問にお答えいたします。

財政健全化につきましては、合併の目的の一つであるとともに、町振興の礎として、当然財政安定が前提でありますので、那珂川町新町建設計画や那珂川町総合振興計画、那珂川町行財政改革推進計画において、長期的な展望に立ち、効率的で弾力的な行政運営を図りながら推進しているところであります。

なお、後日上程されます報告第1号 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率についてで報告することになりますが、本町の財政状況につきましては、一般会計及び特別会計を含めて、全ての数値において健全な状態であります。

ご質問にあります本町の町債残高の状況を申し上げますと、平成25年度末現在、一般会計

では82億6,657万円であり、ケーブルテレビ事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計を合わせた全ての残高総額は116億727万円となっております。残高がピークでありました平成17年度末現在では、一般会計が106億9,745万円であり、特別会計を合わせた全ての残高総額は144億2,299万円でしたので、総額にして約28億円、比率といたしましては19.5%を削減することができました。この主な要因は、合併後10年間は普通交付税が旧町分の合算で算定されていることに加え、平成20年度から平成24年度までの地域活性化・きめ細かな臨時交付金や住民生活に光をそそぐ交付金などにより、国庫補助金が大幅に増額されたため、予定していた起債を抑制できたことにあります。

今後の課題といたしましては、普通交付税の特別措置が終わり、段階的に減収が見込まれていることや、現在取り組んでおります新庁舎整備事業や消防庁舎整備事業の負担金などで、今後、数年間は起債残高が増加することが予想されますが、将来負担の軽減や平準化を図るため、合併特例事業債や過疎対策事業債など、償還金額の70%が交付税へ算入される有利な起債を利用して、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

以上です。

○議長（大金市美君） 石川和美君。

〔3番 石川和美君登壇〕

○3番（石川和美君） では、再質問に入ります。

1の2ですが、誘致問題を考える場合、私、研究機関を例として掲げました。その点につきましては、町長を初め、特にいろいろ活動を既にされているということで、非常にうれしい限りであります。

ただ、ほかにも手段はあるのかなと思います。例えば、要請を受諾、決定された産廃の最終処分場、これによる地域でのメリットは、単純に考えますと10年程度で消えるのかなと、そのように思っています。どうせなら、その付近にその産廃のスペースを利用するような廃棄物の発電所とか、そういったものを誘致するような形でいけば、もっとメリットの期間は長くなるのではないかと、そういったような考え方、そういったことが果たして検討されているのかどうか、町はどう考えるのか伺います。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 再生可能エネルギーにつきましては、今現在、もとのユニーアイゴルフ場について、37メガの太陽光発電でございますが、11月に発電予定であります。また、大山田地区には木質バイオマスの発電所、250キロワットの再生可能エネルギー、

今後も再生可能エネルギーについてはそういった設置を進めてまいるところでございますが、処分場につきましては、あくまでも現在、県が取得した土地でございます、その後の利用についてもまだ、処分場の利用については未定でございます。ただ、環境学習施設等について、今後県のほうに要望していくところでございます。

○議長（大金市美君） 石川和美君。

〔3番 石川和美君登壇〕

○3番（石川和美君） 処分場絡みでは現在のところ計画はないというような状況のようですが、その考え方として、短期間で交付金とかがあるとか、そういったことでのメリットだけにとらわれず、自分たちで雇用をつくれるような、そういったような発想で実行していただきたいと考えております。どうぞ、その点よろしく申し上げます。

それから、続きまして3つ目の廃校などの活用のことですが、私の出身である南小学校も廃校になりました。あの学校は、人口が単にふえたからつくったような学校ではなくて、その地域に必要であるから、みんなが土地を出し合っつくったような学校でございます。その跡地のことについて、現在区長さん初め、学識者というまではいかなくても、いろんな視点のできる方を集めまして、用途について検討している段階です。これがそういったところで、また研究機関とかそういったものまで含めるような形で進むようなことになれば、そのときはぜひともお力添えをお願いしたいと思っております。

それから、4番目、既存の企業、特に優良とされる企業がどうのこうのありました。そういったところでの破綻防止のフォロー策、いろんな減税のことだとかありましたけれども、一定の従来型の支援体制があることは了解いたしました。直接的支援は法的制約などにもより困難だということは理解されます。ただし、間接的な手段も今後いろいろと工夫されて取り入れていただきたいところです。

なお、町内立地の事業所訪問など、町長初め皆さんが行っていることには、本当にまた感謝を再び申し上げます。しかし、組織規模の大小を問わず経営に苦慮している事業所が多いのは事実です。ちなみに私が非常勤理事をしていることもありますが、JAなす南、これが運営する大内地区のガソリンスタンドは、来春をもって閉鎖をされる可能性が非常に大きい、こういったことをご存じでしょうか、伺います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 来週というのはちょっと存じ上げなかったんですが、あっ、来春、将来的になくなるかもしれない、そういうお話は伺っております。

○議長（大金市美君） 石川和美君。

〔3番 石川和美君登壇〕

○3番（石川和美君） このガソリンスタンドは、何年にもわたり赤字経営を続けております。

私が理事になる前からそんなような状況は聞いております。年間500万円ほどの赤字から、経営努力によって現在は150万円ほどの赤字に落としてはいるのですが、関係地域のライフラインとして、これをなくすわけにはいかないだろうということで今まで頑張ってきましたが、法的な消防法の部分もありまして、これを改修するには二千数百万かかるというような状況もありまして、このままいきますと来年の2月ごろには廃止の決定がされるような状況になっております。現在のスタンドの利用者が、大体1日当たり70名前後、これというのは、デマンドバスよりも場合によっては多いのではないかなと思われま

す。なお、当該地区の高齢化率を見ますと、26年3月現在、盛谷が34.7%、大内36.1%、大山田36.9%となっております。このような地区であり、しかも車での通勤、それから農林業における動力やボイラーの燃料など、それから先ほども話した高齢者の病院通いなど、現状としては車がないと実際には移動ができないと、そのような状況であります。石油の入手が困難となつては、町外への転出が加速してしまうような、そういったことにもつながりますので、ぜひとも何らかの対策をお願いしたいところです。

一方、報道によりますと、総務省が過疎地へのライフラインを維持するため予算づけを行うようなことを聞いておりますが、これを待っている余裕がないわけでありまして。できるものなら、例えばですが、町有車両による利用、あるいは地域限定、期間限定のスタンドの利用券とか、そういった軽油免税券などの発行など、そういったものを支援していただけたらと思います。この点どのように考えるか、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 今、石川議員のご質問、農協のJAのスタンドがこの場所になくなると非常に寂しい人口流出にもなってしまうのではないかと、まことにそのとおりだと考えております。

ただ、そのスタンドにつきましては、民間のスタンドもいわゆる地下タンクの耐用年数、これが20年ぐらいですか、それを経過すると再清掃する、そしてさらにはつくりかえなければならぬ、そのようなことで、ここ数年廃業しているスタンドがたくさんあるのは私も存じ上げております。

このような中で、その農協のスタンド存続のために町が何かできないかということで、公

用車の給油、それから免税券ですか、そういうお話がございました。公用車の給油については、担当のほうとも検討させていただきたい。ただ、JAのスタンドにつきましては、系列で馬頭の町内にもございますので、わざわざ向こうまで行くのが適當かどうか、それもあわせて考えさせていただきたいと思います。

それと、免税券につきましては、この税につきましては町の税じゃないものですから、いわゆる軽油等は農機具に使う免税券、これは県のほうから発行されていまして、農家の方々が利用されていることと思います。そちらにつきましては調査はさせていただきますが、ここで前向きな答弁は差し控えさせていただきますので、ご了解お願いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 石川和美君。

〔3番 石川和美君登壇〕

○3番（石川和美君） 大体そのようなことかなとは予想はしておりましたが、なくすのは簡単な話なんです、つくることはできません。あの地区を見ますと、どうしてもやっぱり大変な場所じゃないかなと。どこへスタンドを利用しに行こうとしても、相当な距離を走らなければならないわけで、そのライフラインとしての存在というのはかなり大きいんじゃないかなと思っております。

何とか、例えば先ほど免税券のお話をしましたけれども、これはあくまでもそういう表現でありまして、免税券そのものではございません。当然、県のほうとのバッティングも起きてしまいますので。もう1つ、系列のスタンドというような表現がありましたけれども、現在は切り離されておまして、JAそのものでは、なす南とは関係がございません。ですから、そういったところでおさらその存在というものを理解していただいて、その地域を守るということで、ひとつ考えていただきたいなと思います。

次に入ります。

橋のことなんですけれども、私個人としましては、あと二、三本橋はかかるべきじゃないかなと、そんなふうになっております。それが可能か可能でないかの話は別ですが、特に旧馬頭地区、旧小川地区のコミュニケーションというのは橋がないから結局できていないんだよというのは私の持論であります。ふだんから行き来していれば、もっとスムーズに行けるんじゃないかなと思っております。ぜひとも、この実現に向けて議員も一丸となって進めていきたいなと思いますので、そのリーダーである町長によろしくお願いします。

次に、2の2ですが、今まで既に計画があつて進んでいるというような話なんです、私

が見たところ、町が計画されました幾つかの中長期計画書、総合振興計画書とか、そういったところを見ますと、その計画路線が見えていないと思うんですけども、その点について伺います。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（山本 勇君） 質問の那珂川町の北側をつなぐ道路網の整備ということで、那珂川町の道路状況を見ますと、国道が3路線、それと、あと県道が10路線ありますけれども、主に南北に道路が抜けているんですが、その路線を東と西を結ぶ路線がないということで、それがつながれば大変いい道路網になるかということだと思っておりますけれども、それにつきましては、先ほど町長が答弁しましたように、旧馬頭町の時代、道路整備計画の道路網の計画をつくってからもう20年ぐらいになりますけれども、その当時、そういったことで旧馬頭町を環状線みたいにつなぐ道路が必要じゃないかということで、道路整備計画の中で東と西を結ぶ道路ということで計画には入れて今まで整備してきたわけなんですけど、合併いたしまして、そういった整備計画が現在できていないものですから、目に見えた形であらわれていないというような状況なので、今後、道路整備計画、町の道路整備計画も見直しがありますので、そのときには図面上に東西を結ぶような整備をちゃんとわかるような形で盛り込んでいきたいと、このように考えております。

現在のところは、現在ある国道、県道、それにあわせて町道、既存にある道路、これをまず整備を図っていくと。その中で、東と西を結ぶ道路、先ほど町長から説明ありましたがけれども、東の国道461からは大内大山田線、これは整備したことによってトーセンなんかの企業もスムーズに入れたんじゃないかと思えます。それから、現在、小砂大山田線ですか、山を越しまして立野に抜ける道路、その整備が終わりましたので、今新たに和見立野線の整備を実施をしているところでありますけれども、そういった既存の道路を整備していく、それと東西を結ぶ道路の中には、県道なんかにも乗っかっていかなくちゃなくなります。現在、美玉の湯の前の小口黒羽線、これについては今整備を進めていますので、もう近いうちに全線開通できるようになりまして、あの路線なんかは昔、あそこ温泉郷がありますけれども、大型が通れないということもありまして、前々から要望を進めてきて、現在それが整備できれば大型バスも入れるような観光道路にもつながっていくということで。それから、西を結ぶ矢倉線なんかの整備をしまして、向こうのほうの東西を結ぶ整備を、既存の道路を整備しながらつないでいくというような計画で進めていきたい、このように考えています。

○議長（大金市美君） 石川和美君。

〔3番 石川和美君登壇〕

○3番（石川和美君） その優先順位が、十分練られたものであるというイメージは了解しました。ただ、東西を横断させるような道路というものが、やはり大規模災害とかそういったことを前提とすれば、やはり安全・安心という面もありますし、絶対的に観光とか産業の振興にもつながると思いますので、ぜひとも明示していただいて町民の希望、夢をちゃんと見せられるような形で進めていただきたいと思います。

最後の質問です。財政安定化についてですが、いろいろ説明いただきまして、また既にいただいた資料の中で財政指数は危機的状況ではないというようなことがわかりまして、少々安堵いたしました。

しかし、資本の用途が町民の感覚と乖離しないように、もろもろの施策を講じていってほしいと願うところです。ちなみに、新庁舎建設におきましては、合併特例債という有利なもので計画はされるわけですが、交付金を除いた最終的な債務はやはり30%ほど存在するわけですし、旧庁舎の解体費用とか仮設庁舎の建設費などは別枠となっているわけでございます。そうしますと17億とかという数字が、実際にはもっと大きな数字になってくることになるでしょうし、そうすると、その有利な特例債というものも徐々に少なくなっていってしまうわけですから、そのための計画、これをしっかりつくっていただいて、進めていっていただきたいと思います。

以上、簡単ですけれども、お願いを最後にして質問を終わります。

以上です。

○議長（大金市美君） 3番、石川和美君の質問が終わりました。

以上で一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大金市美君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご起立願います。

礼。

どうもご苦労さまでした。

散会 午後 2時51分